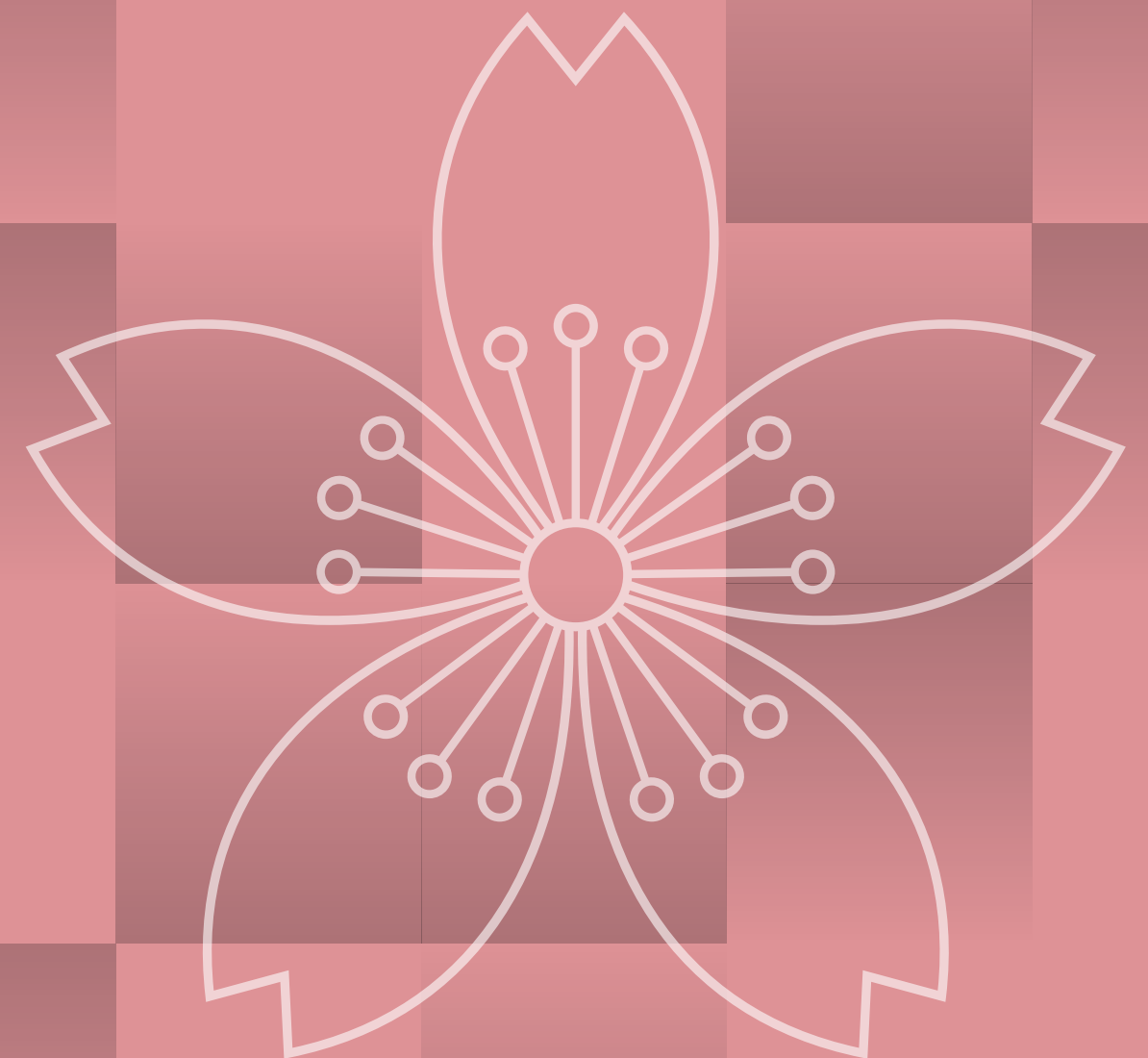


事業報告書

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

ANNUAL REPORT 2023



学校法人学習院 令和5年度事業報告書

編集:総合企画部企画課

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL 03-5992-1054

発行:2024年5月

目次

法人の概要

令和5年度事業報告書の作成にあたって	01
1. 基本情報	02
2. 建学の精神(学習院学則総記より)	02
3. 沿革	02
4. キャンパス所在地	04
5. 設置学校・教育研究組織	05
6. 事務組織	06
7. 役員の概要	07
8. 評議員の概要	08
9. 設置する学校の長	08
10. 教職員数	08
11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	09
12. 入学試験結果	10
13. 卒業者数	11
14. 就職	12
15. 国際交流	14
16. データファイル	18

事業の概要

1. 大学	20
2. 女子大学	23
3. 高等科・中等科	26
4. 女子中・高等科	27
5. 初等科	29
6. 幼稚園	30
7. 法人	32
8. 中期計画・進捗状況一覧	38

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	48
2. 資金収支計算書	49
3. 活動区分資金収支計算書	50
4. 貸借対照表	51
5. その他	52
6. 財産目録	53
7. 経年比較	54
8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策	59
9. 募金について	59

監査報告書	60
-------	----

MESSAGE



学習院長 耀 英一（あかる えいいち）

令和5年度事業報告書の作成にあたって

日頃より、本院の教育研究活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は1877年の創立以来、長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げる「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化を目指し、教育研究活動に取り組んでまいりました。

2023年度は、授業や課外活動等、ほぼ全ての学校行事をコロナ禍前の形で行うことができました。また、幼稚園から大学までの在校生、父母、卒業者、教職員、近隣にお住まいの方々との親睦と交流の場として毎年4月に開催している「オール学習院の集い」も4年ぶりに実施することができ、総じて、キャンパスが活気を取り戻した一年となりました。

2027年の創立150周年に向け、2022年度よりスタートした6カ年の中期計画「学習院VISION150」は2年目を迎え、各計画が本格的に動き始めております。

大学では、東1号館が竣工し、図書館や研究室のほか、イベントスペース等も積極的に活用され、新たな学びの拠点として多くの学生に利用いただくことができました。教育・研究面では、副専攻制度の開始やバイアウト制度のスタート等、それぞれの事業で着実な進展がみら

れました。また、こうした本学の教育・研究の特色をわかりやすく伝え、ユーザーの利便性向上を図るため、大学HP及び大学案内のリニューアルを行いました。

女子大学では、コロナ禍で落ち込んだ留学が、送り出し、受け入れとも回復したほか、海外の大学との新たな協定締結や海外研修プログラムの検討にも取り組みました。特色の一つであるリベラルアーツ教育においては、国際シンポジウムの開催や共通科目の開講等、カリキュラムの充実を図りました。

中等・初等・幼児教育分野においては、引き続き、各学校の特性や学齢毎の発達段階に応じて一層のICT化を推進するとともに、それをサポートするICT支援員の活用も拡大しました。

「学習院VISION150」の推進に加えて、本院は2023年7月に、学習院女子大学国際文化交流学部を学習院大学の学部として最短で2026年4月に統合する計画を発表しました。これは、創立150周年に向けて、伝統に革新を加え、未来に向けてより深化し発展することを目指すものです。

学校教育を取り巻く環境は厳しく、2023年の出生数は8年連続で過去最低を更新する等、今後も少子化は想定を超えるペースで進むことが見込まれますが、学習院は、幼稚園から大学までを擁する総合学園として、引き続き教育研究活動を通して、社会に貢献してまいります。

本報告書には、学習院の2023年度の取組みを、法人の概要、事業の概要、財務の概要としてまとめております。本院への理解を深める一助としてご一読賜りたく存じます。

法人の概要

1.基本情報

- ①法人の名称
- 学校法人学習院
- ②主たる事務所
- 住所:東京都豊島区目白一丁目5番1号
- ホームページアドレス:https://www.gakushuin.ac.jp/

3.沿革

弘化	4.3(1847)	京都御所日ノ御門前に学習所開講する。
嘉永	2.4(1849)	「学習院」の勅額下賜され校名定まる。
明治	元.4(1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。
	9.1(1876)	華族学校設立の議おこる。
	10.10(1877)	開業式举行。天皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。
	17.4(1884)	宮内省所轄の官立学校となる。
	18.9(1885)	華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。
	21.8(1888)	学習院は麹町区三年町(虎ノ門)の工部大学校跡に移転する。
	22.4(1889)	学習院輔仁会が発足する。
	7	華族女学校は麹町区永田町に移転する。
	23.9(1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。
	26.10(1893)	別科を大学科と改称する(明治38年廃止)。
	27.4(1894)	華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。
	28.11(1895)	華族女学校の同窓会として常盤会が発足する。
	39.4(1906)	華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。
	41.8(1908)	中等学科と高等学科は北豊島郡高田村(目白)に移転する。
	45. 7(1912)	沼津泳場を設置する。
大正	7.8(1918)	女学部は青山に移転する。
	9	女学部は女子学習院となる。
	8.9(1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。
	10. 1(1921)	学習院の同窓会として校友会が発足する。
昭和	3.10(1928)	学習院開校五十周年記念式を举行する。
	10.11(1935)	女子学習院開校五十周年記念式を举行する。
	20.4(1945)	空襲により目白校地を焼失する。
	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
	12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
	21.4(1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

2.建学の精神

<学習院学則総記より>
本院はすべて社会的地位や身分にかかわりなく広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの

	5	中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。
	22.3(1947)	学習院・女子学習院に関する官制が廃止され、財団法人学習院が発足する。
	4	学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
	23.4(1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
	5	学習院女子教養学園を設置する(昭和27年廃止)。
	24.4(1949)	新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山に移転する。
	25.3(1950)	旧制高等科を廃止する。
	4	戸山に学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。
	26.3(1951)	学校法人学習院となる。
	4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
	5	「学習院院歌」を発表する。
	27.4(1952)	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する(政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科)。
	5	学習院東洋文化研究所を設置する。
	10	学習院薔々会が発足する。
	28.4(1953)	大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。
	6	短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。
	32.4(1957)	大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。
	8	中等科は目白に移転する。
	36.4(1961)	大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科博士課程を設置(物理学専攻・化学専攻)、修士課程を物理学専攻・化学専攻に変更する。
	38.4(1963)	学習院幼稚園を開園する。大学理学部に数学科を増設する。
	10	学習院創立八十五周年記念式典を举行する。
	39.4(1964)	大学法学部(法学科・政治学科)、経済学部(経済学科)を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。
	40.4(1965)	大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。大学院人文科学研究科に博士課程を設置する(哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻)。
	42.4(1967)	大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

	44.4(1969)	大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。
	47.4(1972)	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
	49.4(1974)	大学経済学部に経営学科を増設する。
	6	大学計算機センターを設置する。
	50.2(1975)	大学史料館を設置する。
	4	大学文学部に心理学科を増設する。大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。
	53.4(1978)	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
	10	学習院創立百周年記念式典を举行する。
	54.4(1979)	大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。
	55.4(1980)	大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。
	56.4(1981)	大学院政治学研究科に博士課程を設置する。
	57.4(1982)	大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。
	60.11(1985)	女子中・高等科創立100周年記念式典を举行する。
	61.4(1986)	大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
平成	2.4(1990)	大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
	3.4(1991)	大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。
	10.4(1998)	女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する(国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科)。
	11.4(1999)	学習院生涯学習センターを設置する。
	5	大学開学50周年記念式典を举行する。
	13.5(2001)	女子短期大学を廃止する。
	14.12(2002)	学習院創立百二十五周年記念式典を举行する。
	16.4(2004)	大学に専門職大学院として法務研究科(法科大学院)法務専攻を設置する。女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。

	17.3(2005)	大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。
	18.4(2006)	女子大学国際文化交流学部 to 英語コミュニケーション学科を増設する。
	19.4(2007)	大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。
	20.4(2008)	大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に美術史学専攻、アーカイブズ専攻、身体表象文化学専攻を増設する。大学院自然科学研究科(博士前・後期課程)に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。
	21.4(2009)	大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学理学部 to 生命科学科を増設する。大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。
	22.4(2010)	大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。
	23.3(2011)	女子中・高等科創立125周年記念式典を举行する。
	25.4(2013)	大学文学部に教育学科を増設する。女子大学に国際研究所を設置する。
	5	幼稚園再開園50周年記念式典を举行する。
	26.4(2014)	大学国際研究教育機構を設置する。
	27.4(2015)	大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に教育学専攻を増設する。
	28.4(2016)	大学国際社会科学部(国際社会科学科)を設置する。大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。
	29.4(2017)	生涯学習センターの業務を株式会社学習院薔々会に移管し、学習院さくらアカデミーが開設される。
	30.4(2018)	大学国際交流センターと大学国際研究教育機構を統合し、大学国際センターを設置する。
	31.3(2019)	学習院マネジメントスクールを廃止する。

4.キャンパス所在地 (令和6年3月31日現在)

目白キャンパス

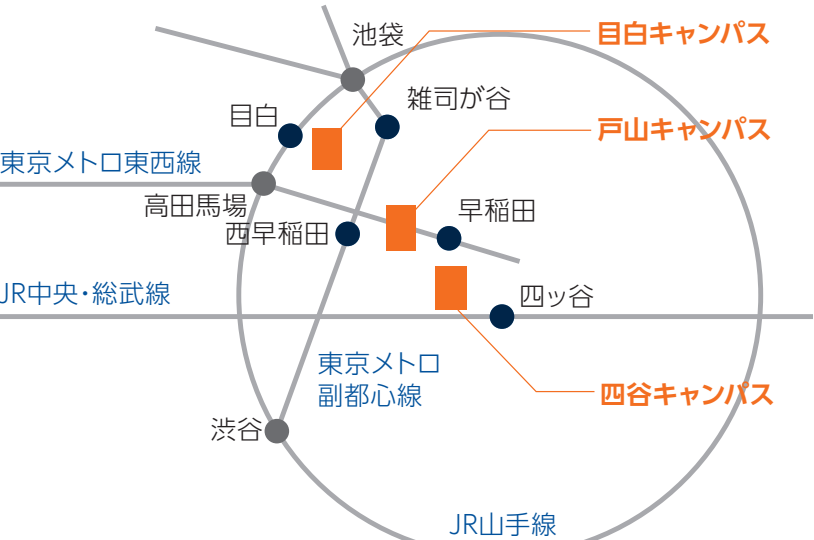
東京都豊島区目白1-5-1
大学大学院 (法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科)
大学専門職大学院 (法務研究科)
大学 (法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部)
高等科、中等科、幼稚園

戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1
女子大学大学院
女子大学
女子中・高等科

四谷キャンパス

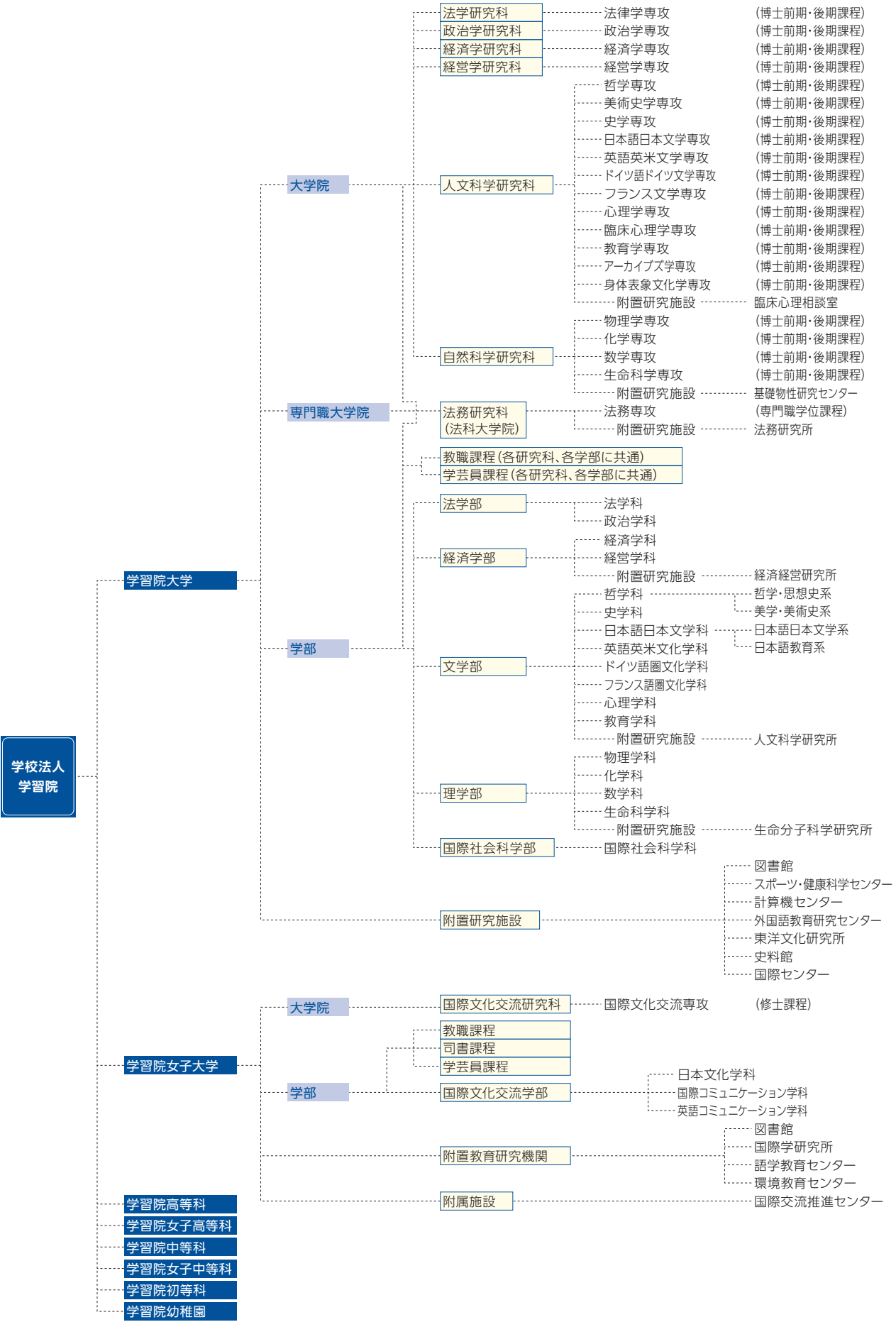
東京都新宿区若葉1-23-1
初等科



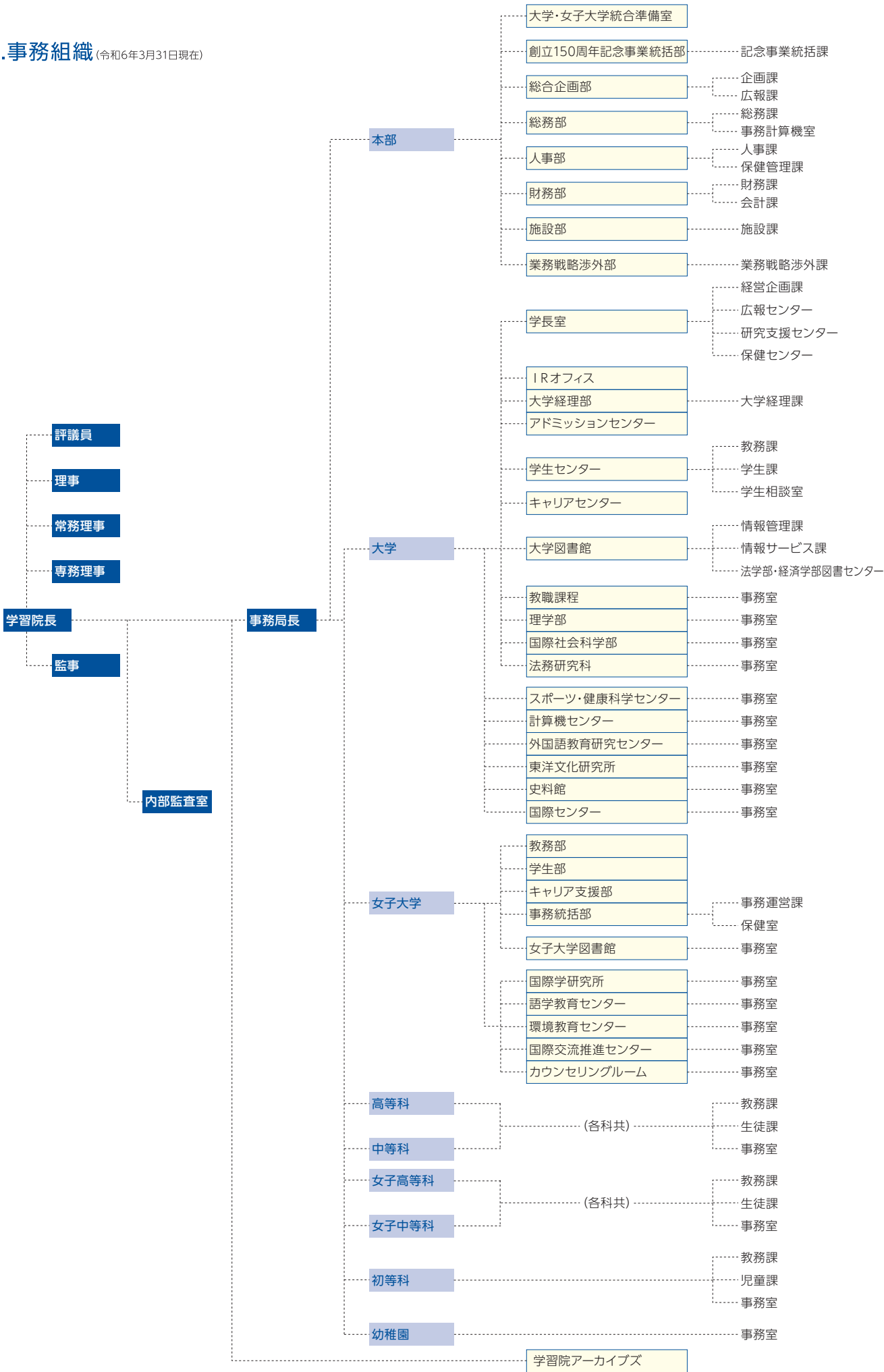
校外施設



5.設置学校・教育研究組織 (令和6年3月31日現在)



6.事務組織 (令和6年3月31日現在)



7.役員の概要 (令和6年3月31日現在)

定数 理事:6〜20人、監事:2〜5人 / 現員 理事:19人、監事 3人

役職	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等	摘要
理事長	耀 英一	常勤	業務執行	学習院長 (理事長)	平成26年10月1日 ~ 常務理事 (平成28年3月まで) 平成28年4月1日 ~ 専務理事 (令和2年9月まで) 令和2年10月1日 ~ 院長
理事	平野 浩	常勤	業務執行	学習院専務理事	平成26年10月1日 ~ 常務理事 (令和2年9月まで) 令和2年10月1日 ~ 専務理事
理事	香取 純一	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成27年11月1日 ~ 理事 令和元年10月1日 ~ 常務理事
理事	島津 忠美	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和4年6月1日 ~ 理事 令和5年4月1日 ~ 常務理事
理事	城谷 俊一郎	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和5年10月1日 ~ 常務理事
理事	荒川 一郎	常勤	業務執行	学習院大学長	令和2年4月1日 ~ 理事
理事	大桃 敏行	常勤	業務執行	学習院女子大学長	令和3年4月1日 ~ 理事
理事	増淵 哲夫	常勤	業務執行	学習院女子高等科長・女子中等科長	令和4年4月1日 ~ 理事
理事	梅本 恵美	常勤	業務執行	学習院初等科長	令和5年4月1日 ~ 理事
理事	塚原 穰	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ~ 理事
理事	東園 基政	非常勤	非業務執行		平成27年7月24日 ~ 理事
理事	諸戸 清郎	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ~ 理事
理事	竹田 恭子	非常勤	非業務執行		令和3年7月30日 ~ 理事
理事	青山 英史	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ~ 理事
理事	内田 圭子	非常勤	非業務執行		令和5年9月9日 ~ 理事
理事	神山 直己	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ~ 理事
理事	高梨 和也	非常勤	非業務執行		令和4年5月28日 ~ 理事
理事	六車 徹	非常勤	非業務執行		令和2年4月1日 ~ 理事
理事	佐藤 吉孝	常勤	業務執行	学習院事務局長	令和2年4月1日 ~ 理事
監事	梅田 尚利	非常勤	非業務執行		令和3年8月1日 ~ 監事
監事	大野 泰弘	非常勤	非業務執行		令和4年11月1日 ~ 監事
監事	高橋 利宏	非常勤	非業務執行		令和5年4月1日 ~ 監事

■ 責任免除

学習院校規第19条の3に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として、評議員会における出席評議員の3分の2以上の議決によって免除することができます。

■ 責任限定契約

学習院校規第19条の4に基づき、令和2年4月1日より、理事（院長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事、教員又は職員でないものに限る。）又は監事（以下「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害につい

てこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上でこの法人があらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結しています。

■ 役員賠償責任保険契約

令和2年4月1日より、役員を被保険者として、役員としての業務につき遡及日（平成22年4月1日）以降に行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金、争訟費用、初期・訴訟対応費用等の損害に対して、1億円を支払限度額とした役員賠償責任保険契約を締結しています。

8.評議員の概要

(令和6年3月31日現在)

定数 35~73人 ／ 現員 63人					
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
荒川 一郎	井上 博行	大野 了一	竹田 恭子	高梨 和也	奥津 好恵
神前 禎	増渕 哲夫	嘉納 寛治	野口 三重子	田中 英弥	西園寺 裕夫
飯田 芳弘	長沼 容子	田中 半一	宮地 万里子	廿樂 義栄	西郷 吉太郎
神戸 伸輔	梅本 恵美	塚原 穰	青山 英史	七井 秀寿	長門 正貢
前田 直子	高橋 朗子	西脇 直	井ヶ田 由美子	南部 利文	檜原 茂子
岡本 久	加茂谷 美絵	林 早紀子	内田 圭子	藤縄 武士	野島 昭昌
伊藤 匡	圓谷 勝利	林 眞弓	大木 喜紀	宮本 周治	萬里小路 智秀
大桃 敏行	五十嵐 匡一	東園 基政	神山 直己	森川 幸三	元谷 一志
佐藤 吉孝	石田 雅信	武藤 良子	川澤 良子	柳原 雄二郎	
畠山 圭一	井上 英利	諸戸 清郎	北白川 明子	吉岡 唯夫	
高城 彰吾	上野 彰	渡邊 マリ	柴田 伸太郎	岩田 公雄	

10.教職員数

(令和5年5月1日現在)

大学・女子大学

職名 所属	教員											職員	
	学長	教授	准教授	講師	助教	科研費研究 支援者・ 特別研究員	副手	学芸員	合計	非常勤 講師	その他 研究者等 (非常勤、無給)	専任	非常勤
役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12
法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	19
大学	1	220	32	1	52	1	60	4	371	740	15	113	9
女子大学	1	35	8	0	0	0	13	0	57	148	0	29	2
合計	2	255	40	1	52	1	73	4	428	888	15	218	42

高等科～幼稚園

職名 所属	教員									職員	
	科長・ 園長	教頭	教諭	特任教諭	養護教諭	講師	教育補助 嘱託	合計	非常勤 講師	専任	非常勤
高等科	1	1	30	0	0	1	0	33	46	13	4
中等科	0	1	29	0	0	1	0	31	15		
女子高等科	1	1	27	0	1	1	1	32	23	13	1
女子中等科	0	1	30	0	0	1	2	34	23		
初等科	1	1	39	2	1	0	0	44	8	15	2
幼稚園	1	0	5	0	0	0	0	6	3	3	0
合計	4	5	160	2	2	4	3	180	118	44	7

(注記)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
・職員数には、休職者を含む。
・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

9.設置する学校の長

(令和6年3月31日現在)

学習院大学長	荒川 一郎
学習院女子大学長	大桃 敏行
学習院高等科長	高城 彰吾
学習院女子高等科長	増渕 哲夫
学習院中等科長	高城 彰吾
学習院女子中等科長	増渕 哲夫
学習院初等科長	梅本 恵美
学習院幼稚園長	高橋 朗子

11.入学定員・入学者数・収容定員・学生等数

(令和5年5月1日現在)

学校・学部・学科等			入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	収容定員充足率(%)
大学大学院	博士後期課程	法学研究科	3	0	9	1	11.1
		政治学研究科	5	1	15	4	26.7
		経済学研究科	3	1	9	4	44.4
		経営学研究科	3	2	9	12	133.3
		人文科学研究科	35	18	105	106	101.0
		自然科学研究科	12	3	36	10	27.8
		計	61	25	183	137	74.9
	博士前期課程	法学研究科	10	0	20	0	0.0
		政治学研究科	15	5	30	11	36.7
		経済学研究科	10	3	20	5	25.0
		経営学研究科	10	2	20	6	30.0
		人文科学研究科	138	55	276	132	47.8
		自然科学研究科	51	52	102	113	110.8
計	234	117	468	267	57.1		
大 学 院 合 計		295	142	651	404	62.1	
専門職大学院	法務研究科	30	25	90	55	61.1	
	計	30	25	90	55	61.1	
大学	法学部	法学科	250	255	1,000	1,016	101.6
		政治学科	230	228	920	964	104.8
		計	480	483	1,920	1,980	103.1
	経済学部	経済学科	250	262	1,000	1,073	107.3
		経営学科	250	255	1,000	1,088	108.8
		計	500	517	2,000	2,161	108.1
	文学部	哲学科	95	95	380	397	104.5
		史学科	95	89	380	410	107.9
		日本語日本文学科	115	120	460	463	100.7
		英語英米文化学科	115	125	460	496	107.8
		ドイツ語圏文化学科	50	51	200	224	112.0
		フランス語圏文化学科	65	65	260	305	117.3
		心理学科	90	93	360	387	107.5
		教育学科	50	53	200	190	95.0
		計	675	691	2,700	2,872	106.4
	理学部	物理学科	48	53	192	206	107.3
		化学科	54	56	216	226	104.6
		数学科	60	60	240	252	105.0
		生命科学科	48	46	192	186	96.9
		計	210	215	840	870	103.6
	国際社会科学部	国際社会科学科	200	201	800	920	115.0
		計	200	201	800	920	115.0
	大 学 合 計		2,065	2,107	8,260	8,803	106.6
女子大学大学院	修士課程	国際文化交流研究科	10	3	20	6	30.0
		計	10	3	20	6	30.0
女子大学	国際文化交流学部	日本文化学科	140	172	570	646	113.3
		国際コミュニケーション学科	170	217	690	796	115.4
		英語コミュニケーション学科	45	23	180	146	81.1
女 子 大 学 合 計		355	412	1,440	1,588	110.3	
高等科		200	201	600	597	99.5	
女子高等科		200	187	600	565	94.2	
中等科		200	204	600	591	98.5	
女子中等科		200	209	600	619	103.2	
初等科		132	136	792	786	99.2	
幼稚園		52	52	104	104	100.0	
合 計		3,739	3,678	13,757	14,118	102.6	

* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

12.入学試験結果 ※令和6年4月入学(令和6年4月1日現在) ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

大学

大学院

		志願者	合格者
博士後期課程	法学研究科	0	0
	政治学研究科	3	1
	経済学研究科	0	0
	経営学研究科	3	2
	人文科学研究科	38	25
	自然科学研究科	1	1
博士前期課程	法学研究科	3	1
	政治学研究科	16	6
	経済学研究科	7	1
	経営学研究科	12	0
	人文科学研究科	211	61
	自然科学研究科	21	15
大学院合計		315	113

	志願者	合格者
法務研究科	129	33
専門職大学院合計	129	33

学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	2,554	724
	政治学科	1,869	513
経済学部	経済学科	3,620	904
	経営学科	2,274	477
文学部	哲学科	613	161
	史学科	1,194	402
	日本語日本文学科	892	233
	英語英米文化学科	821	269
	ドイツ語圏文化学科	317	124
	フランス語圏文化学科	261	131
	心理学科	580	126
	教育学科	792	252
理学部	物理学科	543	119
	化学科	440	143
	数学科	548	128
	生命科学科	1,088	241
国際社会科学部	国際社会科学科	1,839	425
学部合計		20,245	5,372

女子大学

大学院

	志願者	合格者
国際文化交流研究科	7	4
大学院合計	7	4

学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	978	320
	国際コミュニケーション学科	1,327	307
	英語コミュニケーション学科	181	123
学部合計		2,486	750

高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	172	28
中等科	905	216
女子中等科	852	148
初等科	740	98
幼稚園	166	62

13.卒業者数 (令和6年3月31日現在)

大学

大学院

		修了者
博士後期課程	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	2
	経営学研究科	1
	人文科学研究科	2
	自然科学研究科	2
博士前期課程	法学研究科	0
	政治学研究科	6
	経済学研究科	2
	経営学研究科	4
	人文科学研究科	56
	自然科学研究科	58
大学院合計		133

	修了者
法務研究科	11
専門職大学院合計	11

博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	1	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	2	0
経営学研究科	1	0
人文科学研究科	5	2
自然科学研究科	3	0
合 計	12	2

学部

		卒業者
法学部	法学科	228(2)
	政治学科	233(2)
経済学部	経済学科	238(2)
	経営学科	252(1)
文学部	哲学科	84
	史学科	82
	日本語日本文学科	100
	英語英米文化学科	109
	ドイツ語圏文化学科	51
	フランス語圏文化学科	72
	心理学科	89
理学部	教育学科	40
	物理学科	52
	化学科	48
	数学科	54
国際社会科学部	生命科学科	44
	国際社会科学科	189
学部合計		1965(7)

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
注2：大学卒業者数のカッコ内は3年次早期卒業者数(内数)。

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

女子大学

大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	2
大学院合計		2

学部

		卒業者
国際文化交流学部	日本文化学科	160
	国際コミュニケーション学科	198
	英語コミュニケーション学科	46
学部合計		404

高等科～幼稚園

	卒業者
高等科	199
女子高等科	190
中等科	192
女子中等科	201
初等科	128
幼稚園	52

14.就職 (令和6年3月31日現在)

大学

令和5年度の内定率は97.9%で前年から0.2%減少しました。令和4年度は令和3年度から0.8%増の98.1%で、コロナ禍の影響が軽減されつつあった前年度は上昇傾向にありましたが、今回はほぼ横ばいであったと捉えています。

一方、国全体の5年度卒の大卒求人倍率*は1.71倍であったという統計結果があり、4年度卒の1.58倍から0.13ポイント上昇し、コロナ禍前水準に戻ったという分析が示されています。コロナ禍では抑制的であった採用活動が活発化し、いくつかの業界で採用数を増やす傾向がみられたとのことです。

こうした採用規模の回復および拡大という傾向と合わせて、近年顕著にみられる現象が、企業の採用活動の著しい早期化です。多くの

大学生が3年時の夏季に企業等において実施されるインターンシップに参加し、これを契機として、早期採用のプロセスに組み込まれていくというケースも少なくありません。本年2月29日の日経新聞朝刊によると、2月1日現在ですでに内定を保有している大学3年生が2～3割にのぼる、という記事があり、早期化の印象を裏付けるデータが確認されています。

キャリアセンターとしては、このような状況に対処するため、学生アンケート機能の強化や低学年向けのセミナーを実施することにより、学生からのニーズを捉え、時勢に即した就活生のバックアップ体制の構築に努めました。

*リクルートワークス研究所「第40回 ワークス大学新卒求人倍率調査(2024年卒)」

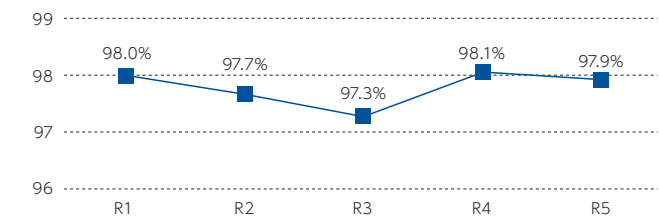
大学院

	研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士 前期 課程	法学研究科	0	0	0	0	-
	政治学研究科	6	1	5	4	80.0%
	経済学研究科	2	0	2	2	100.0%
	経営学研究科	4	2	2	2	100.0%
	人文科学研究科	56	25	31	26	83.9%
	自然科学研究科	58	4	54	54	100.0%
博士 後期 課程	法学研究科	0	0	0	0	-
	政治学研究科	0	0	0	0	-
	経済学研究科	2	1	1	1	100.0%
	経営学研究科	1	4	0	0	-
	人文科学研究科	2	9	1	1	100.0%
	自然科学研究科	2	1	1	1	100.0%
	専門職大学院(法務)	11	11	0	0	-
	大学院合計	144	58	97	91	93.8%

採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
東京 23 特別区人事委員会	25
(株)みずほ銀行	17
(株)千葉銀行	16
(株)リそなホールディングス	15
埼玉県市町村(除：さいたま市)	12
日本航空(株)	9
千葉県市町村(除：千葉市)	9
東京海上日動火災保険(株)	8
(株)ジェーシービー	8
みずほ証券(株)	8
日本生命保険(相)	8

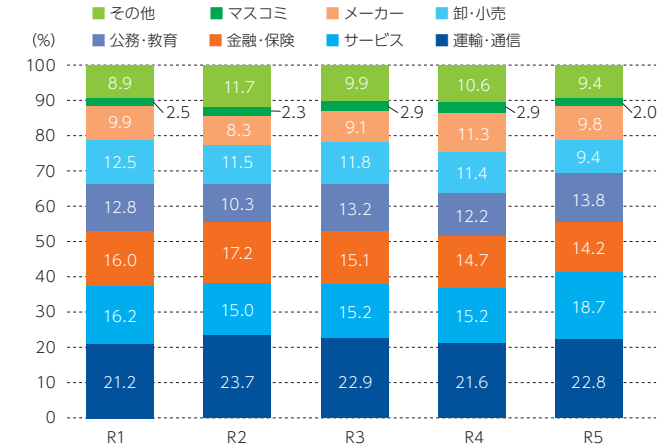
過去5カ年の就職率の推移(学部)



学部

	学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部	法学科	228	32	196	190	96.9%
	政治学科	233	24	209	205	98.1%
	法学部小計	461	56	405	395	97.5%
経済学部	経済学科	238	27	211	205	97.2%
	経営学科	252	28	224	220	98.2%
	経済学部小計	490	55	435	425	97.7%
文学部	哲学科	84	24	60	59	98.3%
	史学科	82	13	69	66	95.7%
	日本語日本文学科	100	10	90	89	98.9%
	英語英米文化学科	109	18	91	90	98.9%
	ドイツ語圏文化学科	51	6	45	43	95.6%
	フランス語圏文化学科	72	12	60	60	100.0%
	心理学科	89	21	68	65	95.6%
	教育学科	40	4	36	36	100.0%
	文学部小計	627	108	519	508	97.9%
理学部	物理学科	52	24	28	27	96.4%
	化学科	48	33	15	15	100.0%
	数学科	54	9	45	44	97.8%
	生命科学科	44	26	18	18	100.0%
	理学部小計	198	92	106	104	98.1%
	国際社会科学部 国際社会科学科	189	20	169	167	98.8%
	学部合計	1,965	331	1,634	1,599	97.9%

業種別就職先一覧(学部)



女子大学

令和5年度卒業生の内定率は98.6%で、高い数字を維持することができました。ここ数年、複数のメディアにおいて、私立女子大学の中で有名企業・大企業に強い大学として高い評価をいただき、優れた就職実績を残しています。令和6年度についても、高評価となることが期待されます。

全体の求人倍率は1.71倍とコロナ禍前の水準に戻り、学生に人気の高い航空、ホテル業界の採用数が大幅に増加しました。これは、サービス業、運輸・通信業の、内定先業種に占める割合を大きくしている要因の一つと考えられます。またインターンシップの位置づけが変わり、早期での選考に進む学生も見受けられました。

コロナ禍が明け、学生も留学や大学祭、課外活動など様々なことに挑戦し、多くの学びの場を経験しました。キャリア支援部では、個別支援を基本方針とし、「個人面談」では1時間の枠を設け、学生に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、経験や強みを引き出すことを大切にしました。また「集団面接・グループディスカッション、内定者相談会」などを少人数向けに実践し、相談の場を設け、学生が互いに繋がり、高めあい、自ら就職活動を進める力を身に付けるよう支援しました。学生と就職担当者の距離が近く、一人ひとりに目を配ったサポートを行っています。

大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	2	0	2	2	100.0%
女子大学大学院合計	2	0	2	2	100.0%

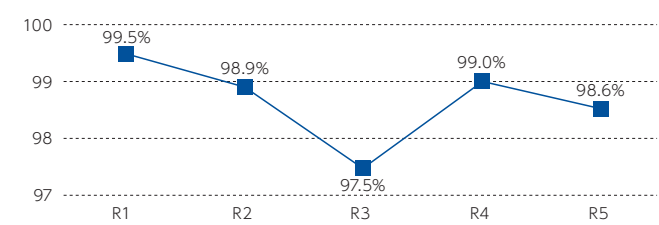
学部

	学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	160	20	140	135	96.4%
	国際コミュニケーション学科	198	24	174	174	100.0%
	英語コミュニケーション学科	46	7	39	39	100.0%
	女子大学合計	404	51	353	348	98.6%

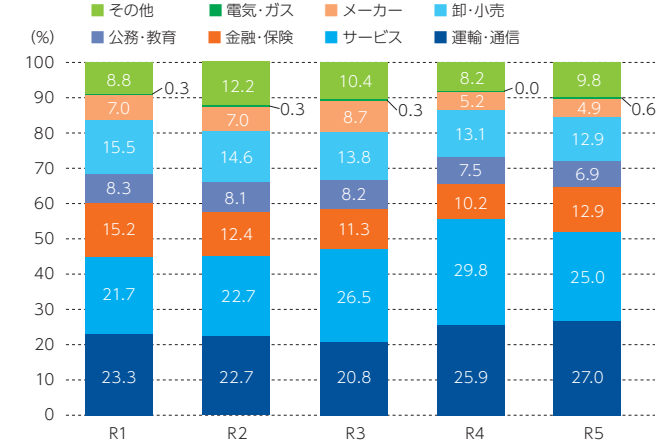
採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
全日本空輸(株)	5
(株)JAL スカイ	5
東京 23 特別区人事委員会	4
(株)国際協力銀行	3
(株)星野リゾート	3
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3
パーソルプロセス&テクノロジー(株)	3
住友生命保険(相)	3
藤田観光(株)	3
日本生命保険(相)	3
日本航空(株)	2

過去5カ年の就職率の推移(学部)



業種別就職先一覧(学部)



15.国際交流

海外への留学生(送出し)

大学(学部・大学院)

種類	R3		R4		R5	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	0	23	2	36	2	38
私費(留学)	0	1	0	90	1	103
私費(休学)	0	0	0	7	1	30
合計	0	24	2	133	4	171

送出しを開始した年度にて計上

地域・国		R3		R4		R5	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
アジア	韓国	0	1	0	6	0	7
	中国(含香港)	0	1	0	1	0	4
	台湾	0	0	1	3	1	6
	タイ	0	0	0	2	0	1
	フィリピン	0	0	0	0	0	3
	マレーシア	0	0	0	0	0	1
中東	アラブ首長国連邦	0	0	0	0	0	1
南米	コロンビア	0	0	0	0	1	0
北米	アメリカ	0	1	0	36	1	41
	カナダ	0	0	0	29	0	28
オセアニア	オーストラリア	0	0	0	14	0	30
	ニュージーランド	0	0	0	0	0	3
ヨーロッパ	アイスランド	0	0	1	0	0	0
	アイルランド	0	0	0	9	0	9
	イギリス	0	11	0	10	0	15
	イタリア	0	2	0	3	0	4
	エストニア	0	1	0	0	0	1
	オーストリア	0	0	0	1	0	2
	スペイン	0	0	0	1	0	0
	デンマーク	0	0	0	1	0	0
	ドイツ	0	2	0	3	1	3
	ノルウェー	0	2	0	1	0	2
	フランス	0	2	0	9	0	4
	ベルギー	0	0	0	0	0	1
	ポーランド	0	0	0	2	0	1
	マルタ	0	0	0	1	0	3
	リトアニア	0	1	0	1	0	1

女子大学(学部・大学院)

種類	R3		R4		R5	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	0	4	0	28	0	18
私費(留学)	0	0	0	0	0	0
私費(休学)	0	7	0	21	0	11
ダブルディグリー留学※1	-	0	-	0	-	0
英コミ・カナダ留学※2	-	50	-	35	-	23
合計	0	61	0	84	0	52

※1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間での留学制度

※2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

*3 以下については、それぞれの国に重複してカウント
・フィジーとアイルランドへ留学した学生1名(R4)
・フィリピンとイギリスへ留学した学生1名(R5)
・フィリピンとニュージーランドへ留学した学生1名(R5)
・フィリピンとオーストラリアへ留学した学生1名(R5)
・ケニア、ルワンダ、マラウイ、南アフリカへ留学した学生1名(R5)

高等科

種類		R3	R4	R5
協定		1	0	2
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	0
	AFS	4	1	1
	IF	0	0	0
	その他	5	4	8
私費		1	1	0
合計		11	6	11

女子高等科

種類		R3	R4	R5
協定		0	0	0
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	1	1
	AFS	2	1	1
	IF	0	0	0
	その他	4	6	2
私費		3	2	3
合計		9	10	7

地域・国※3		R3		R4		R5	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
アジア	韓国	0	3	0	6	0	3
	台湾	0	0	0	2	0	1
	中国(含香港)	0	1	0	0	0	0
	フィリピン	0	0	0	0	0	4
	マレーシア	0	0	0	0	0	1
北米	アメリカ	0	0	0	11	0	1
	カナダ	0	52	0	45	0	27
オセアニア	オーストラリア	0	0	0	4	0	4
	ニュージーランド	0	0	0	0	0	1
ヨーロッパ	フィジー	0	0	0	1	0	0
	アイルランド	0	0	0	2	0	0
	イギリス	0	1	0	3	0	6
	イタリア	0	0	0	0	0	1
	エストニア	0	0	0	2	0	1
	チェコ	0	0	0	2	0	2
	ドイツ	0	2	0	2	0	0
	ポーランド	0	0	0	1	0	2
	マルタ	0	2	0	2	0	0
アフリカ	ルーマニア	0	0	0	2	0	0
	ケニア	0	0	0	0	0	1
	ルワンダ	0	0	0	0	0	1
	マラウイ	0	0	0	0	0	1
	南アフリカ	0	0	0	0	0	1

地域・国		R3	R4	R5
アジア	中国(含香港)	1	0	0
北米	アメリカ	4	2	8
	カナダ	2	0	1
中南米	パラグアイ	0	1	0
オセアニア	ニュージーランド	0	1	0
ヨーロッパ	アイルランド	0	1	0
	イタリア	0	1	1
	エストニア	1	0	0
	ドイツ	1	0	0
	ハンガリー	1	0	0
	フィンランド	1	0	0
	フランス	0	0	1

地域・国		R3	R4	R5
北米	アメリカ	5	2	1
	カナダ	2	2	1
オセアニア	ニュージーランド	0	1	0
ヨーロッパ	イギリス	1	2	2
	イタリア	1	0	0
	スイス	0	2	0
	デンマーク	0	0	1
	オーストリア	0	0	1
	フランス	0	1	1

海外からの留学生(受入れ)

大学(学部・大学院)

種類		R3		R4		R5	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
国費	正規生	0	0	1	0	1	0
	研究生等	1	0	0	0	1	0
私費	正規生	61	111	44	100	45	89
	研究生・科目 等履修生等	4	4	3	2	4	3
協定		1	6	4	10	5	24
合計		67	121	52	112	56	116

- 当該年度5月1日現在の在籍者数
- 在留資格「留学」の者のみ

女子大学(学部・大学院)

種類		R2		R3		R4	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
国費	正規生	1	0	0	0	0	0
	研究生等	0	0	0	0	0	0
私費	正規生	2	50	2	41	0	34
	研究生・科目 等履修生等	0	0	0	0	0	0
協定		0	8	0	9	0	12
合計		3	58	2	50	0	46

- 当該年度5月1日現在の在籍者数
- 在留資格「留学」の者のみ

高等科

種類		R3	R4	R5
協定留学生		0	0	2
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	1
	AFS	0	0	0
	CIEE	0	1	1
合計		0	1	4

地域・国籍		R3	R4	R5
北米	アメリカ	0	1	3
ヨーロッパ	ベルギー	0	0	1

短期プログラム

派遣

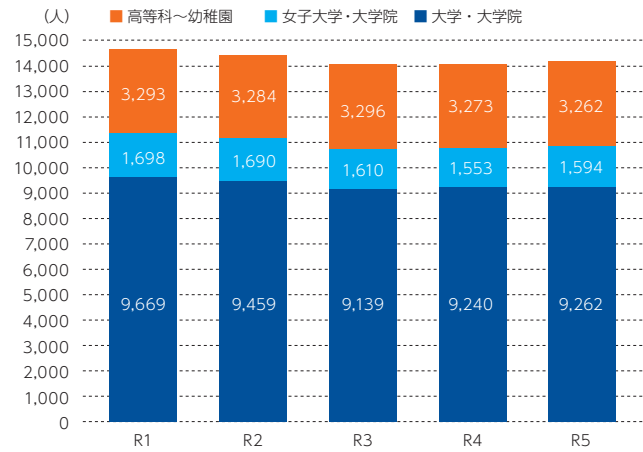
	地域・国		人数
大学・ 大学院	アジア	韓国※1	28
		ベトナム※2	22
		マレーシア	16
		シンガポール	4
		タイ	4
		台湾	52
	北米	アメリカ	12
		カナダ	14
	オセアニア	オーストラリア	79
	ヨーロッパ	イギリス※3	66
		フランス※1	15
		スペイン	8
		エストニア	20
		アイルランド	16
	大学計		356
女子大学・ 大学院	アジア	韓国	13
		ベトナム	19
		タイ・ラオス	22
	北米	アメリカ	12
		カナダ	20
	オセアニア	オーストラリア	21
	ヨーロッパ	クロアチア・北マケドニア・セルビア・モルドヴァ・オーストリア	10
		スイス	10
	アフリカ	ルワンダ※4	19
女子大学計		146	
中等科	オセアニア	ニュージーランド	19
	中等科計		19
女子高等科	北米	アメリカ	18
	オセアニア	オーストラリア	25
	女子高等科計		43
初等科	ヨーロッパ	イギリス	20
	初等科計		20
派遣合計			584

- ※1 基礎教養科目「海外フィールド研修」として実施したものを含む(修了者は所定の単位修得が可能)。
- ※2 オンライン研修を国内で受講(渡航はなし)したものを含む。
- ※3 基礎教養科目「海外語学研修」として実施したものを含む(修了者は所定の単位修得が可能)。
- ※4 オンライン研修を国内で受講(渡航はなし)したものを含む。

受入

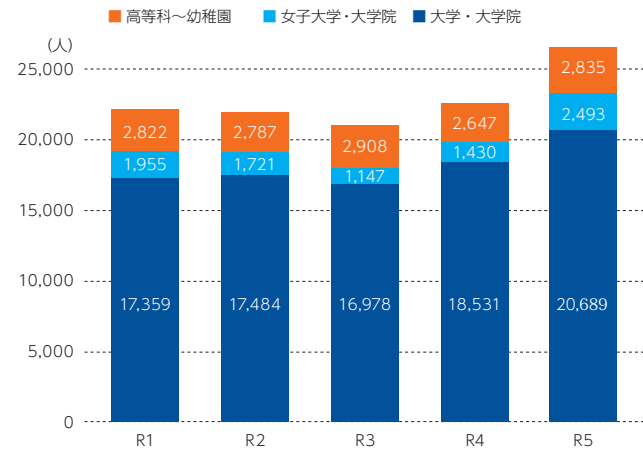
			地域・国	人数
大学・ 大学院	アジア		台湾	16
			大学計	16
			受入合計	16

■ 図1 学生・生徒・児童・園児数



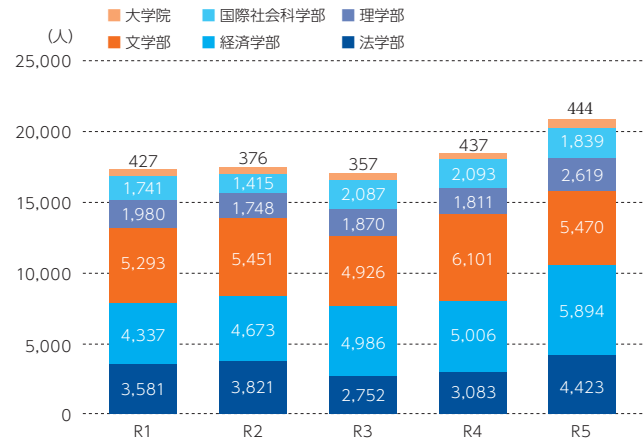
学生・生徒・児童・園児数は、14,000人規模で推移しています。

■ 図2 志願者数



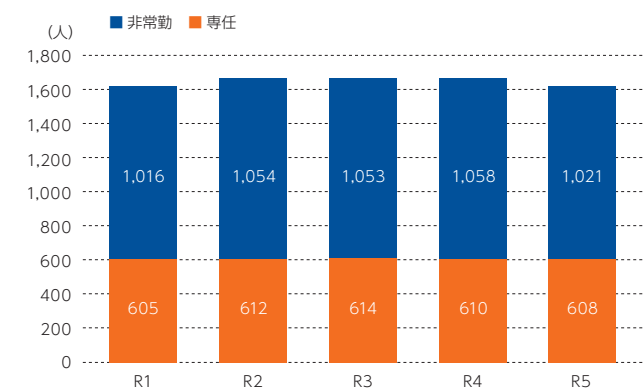
全体の志願者数は25,000人を上回り、過去5年で最も高い水準となりました。

■ 図3 志願者数(大学院・大学学部別)



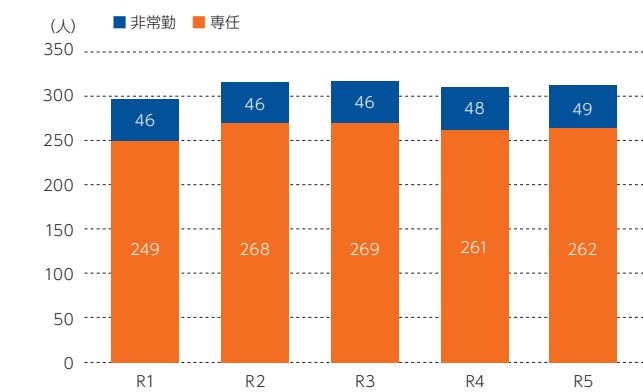
大学院・大学の志願者数は、前年度と比べ、文・国際社会科で減少したものの、法・経済・理の増加幅が大きく、合計で20,000人を超える水準となりました。

■ 図5 教員数



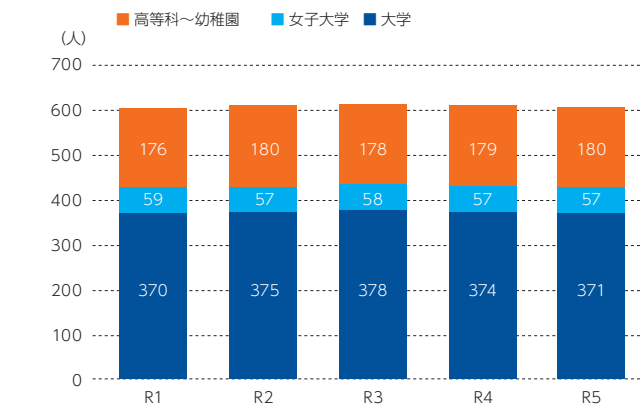
教員数は、近年は1,600名規模で推移しています。

■ 図6 職員数



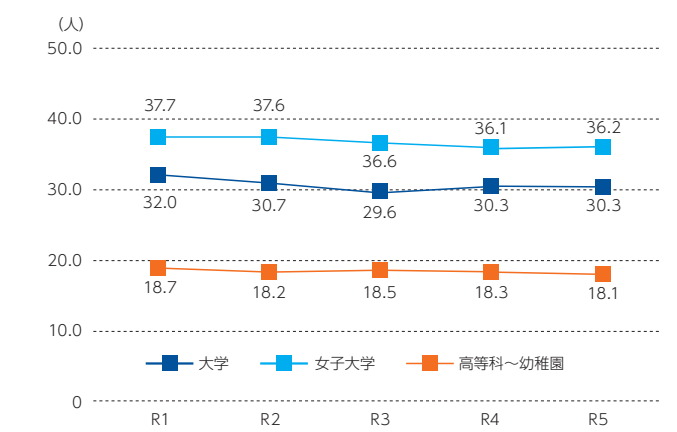
職員数は、近年は300名規模で推移しています。

■ 図7 専任教員数



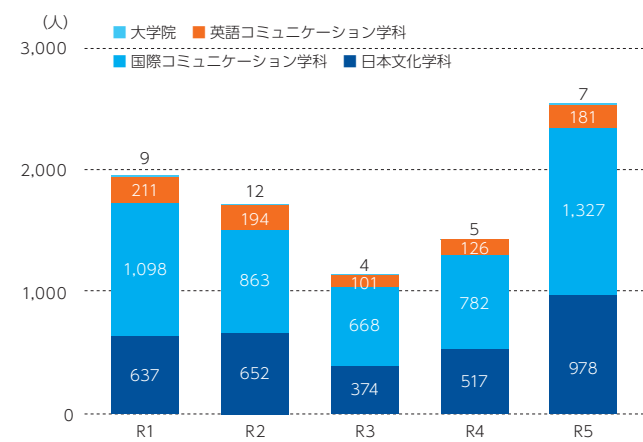
専任教員は、大学が370名規模、女子大学が60名規模、高等科以下が180名規模で推移しています。

■ 図8 教員一人当たりの学生数



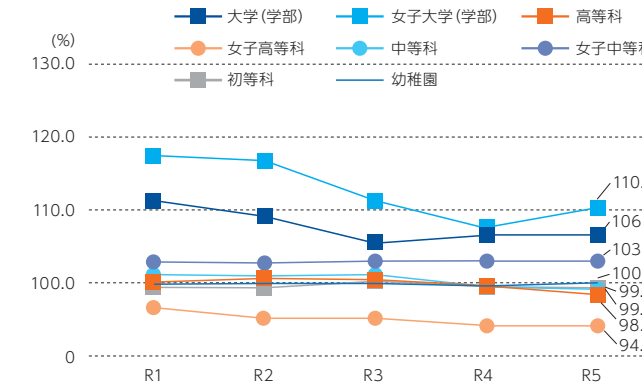
*大学・女子大学は、学部生+大学院生/助教以上の専任教員数
各科とも、近年は安定した水準で推移しています。

■ 図4 志願者数(女子大学大学院・女子大学学科別)



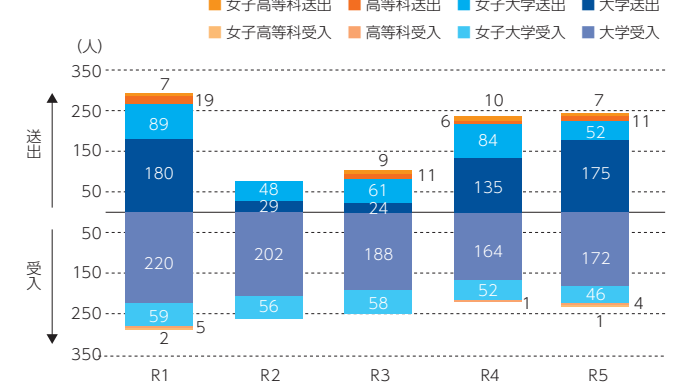
女子大学大学院・女子大学の志願者数は、全学科で大きく増加しました。

■ 図9 収容定員充足率



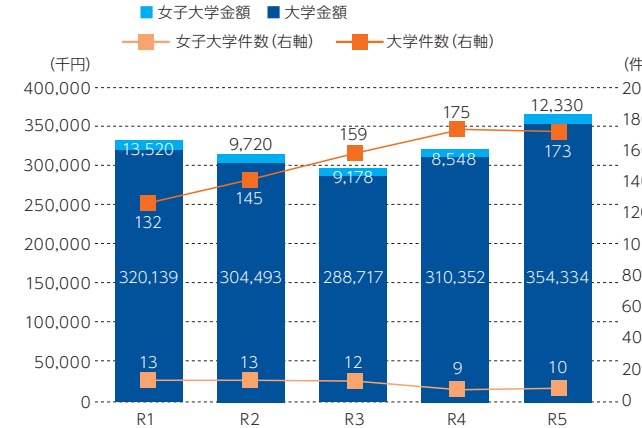
収容定員充足率は、足元で女子大学が微増となったものの、各科とも100%近傍の水準を保っています。

■ 図10 留学生数(送出・受入)



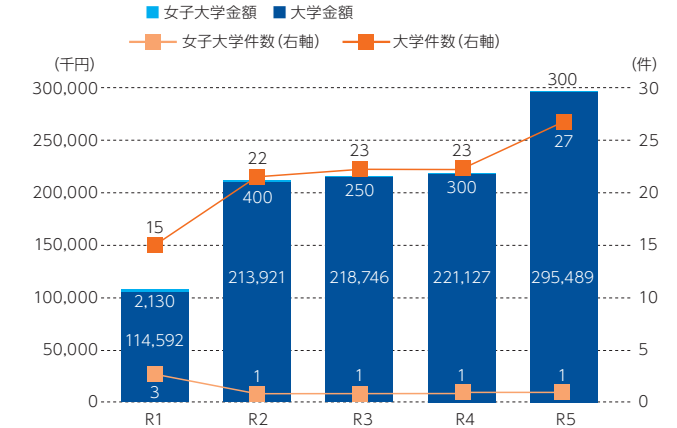
留学生数は、送出・受入ともに前年度と比べ増加しました。

■ 図11 科学研究費助成事業



科学研究費助成事業、受託研究費・共同研究費について、大学では、金額が過去5年で最も高い水準となりました。

■ 図12 受託研究費・共同研究費



事業の概要



学習院大学

学習院大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/policy/>

1. 専門教育カリキュラムのさらなる発展

法学部では、卒業後に法曹を目指す学生に向けて、法科大学院と連携した教育課程「法曹コース」の設置を進めています。令和4年度に本学法科大学院と連携協定を締結し、文部科学省より設置承認も得られたことから、令和6年度の開設に向けて、授業提供準備や体制の整備を進めるとともに、学生等への広報周知を行いました。また、他大学の法科大学院との連携協定及び設置申請についても検討を進め、令和5年度には慶應義塾大学及び中央大学の法科大学院と連携協定締結の合意に至り、文部科学省より設置承認も得られたことから、開設に向けて、両大学と準備を進めています。

2. 複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討（「データサイエンス・プログラム」の設置等）

令和5年度より、学生が学部学科の枠を超え、専攻分野を問わず様々な知識を体系的に学ぶことで、多面的な視野を身に付けることを可能とする副専攻制度を開始しました。当初の計画から1年前倒しとなったため、HPや大学案内等の事前広報が十分ではな

文学部では、人文科学や教育学の分野を学んだ学生が、高度な知識・技術を活かして様々な分野で活躍できるよう、専門的資格の取得に向けたカリキュラムの開発等に取り組みしました。令和5年度入学者より開始した日本語教育副専攻については、翌年度以降のプログラム整備に、継続的に取り組みました。また、ドイツ語圏文化学科では、短期海外研修の単位化、史学科では、指導要領改訂に伴う、中高教員を目指す学生へ向けた講演会の開催、教育学科では、小中高教員を目指す学生に向けた教職セミナー等の開催に取り組みしました。

かったものの、ガイダンスにて履修可能な新入生を対象に周知を行い、令和5年度の対象科目の履修者数は「データサイエンス」2,009名、「日本語教師養成プログラム」116名、「ジェンダー・スタディーズ」250名となりました。

3. バイアウト制度の検討

令和5年度は、バイアウト制度のスモールスタートに取り組みしました。授業1コマ分のバイアウトではなく、1回分の授業を依頼した場合の講師謝礼等に使用できる内容としたほか、制度利用のための外部資金獲得金額の条件も設定しました。複数の教員

より問合せはあったものの、実際の利用は1名となりました。今後は利用実績や他大学の動向も踏まえ、更なる拡充ができるか検討していきます。

4. URA (University Research Administrator) による支援体制の強化

令和5年度よりURAを2名体制とし、研究推進業務の強化を図りました。URAは主にプレアワード業務に携わっており、今年度は科研費の応募支援だけでなく、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の応募支援も実施しました。

また、「人を対象とした研究倫理審査」の対応や受託・共同研究の契約書確認、発明・知財管理に関する課員への助言、外部機関とのやり取り等も担っており、研究推進のための基盤整備に貢献しています。

5. 海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進

専任教員等が国際学術誌へ研究論文を投稿するための費用を補助することにより、国際社会への発信力及び国際研究力の強化に取り組んでおり、補助区分として①論文校正費用：国際学術雑誌へ投稿予定の研究論文作成に係る校正費用／②論文掲載費用：

国際学術雑誌への研究論文の掲載費用（含投稿料、別刷代は対象外）を設定しています。令和5年度の実績は11月時点で校正11件、掲載1件となりました。

6. 英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化への支援の検討

英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化のために、「学習院大学英語プレゼンウェビナー・ワークショップ」を実施しました。内容としては、①日本語：効果的な英語プレゼン資料作成方法を学ぶ（ウェビナー形式）、②日本語：学会向け英語プレ

ゼンテーションワークショップ、③英語：学会向け英語プレゼンテーションワークショップとなっています。また、ウェビナー・ワークショップへの参加者を対象に、「オンライン個別コーチング（60分）」も実施しました。

7. 文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進

遠隔で実施した授業「生命社会学Ⅰ」「生命社会学Ⅱ」は、文理問わず多くの学生が受講し、活発な議論が繰り広げられ、基礎教養科目として定着しました。

- 「生命社会学Ⅰ」：受講者50名／「生命社会学Ⅱ」：受講者57名
- 少子化をメインテーマとして開催した以下2回のシンポジウム（会場と遠隔の同時配信）では、予定していた質疑応答時間を超えて議論がなされました。
- 「少子化対策と生殖医療」（6月、参加者106名）／「人間と生態系のサステイナビリティ」（10月、参加者93名）

シンポジウムのテーマ選定にあたり、4度の会議を行い、文理の教員、寄付講座教員、研究員を交え、現在の社会問題について議論を行いました。また、本事業用の同時配信機器の整備により今後も継続的に全国に配信する体制を整えたほか、これまでのシンポジウムをまとめた叢書「生命科学と社会問題の多面的議論」を出版しました。シンポジウム開催支援及びHP等による情報発信は国際センター、予算執行は研究支援センターが担うプロジェクト支援体制を構築しており、講義、シンポジウム活動を通じて生命社会学が本学に定着しつつあります。

8. 国内外で活躍する卒業生との連携強化

令和5年度は、ベトナム桜友会のサポートのもと、海外研修「グローバルにキャリアを考える研修～ベトナムスタディーツアー～」を、コロナ禍以前に近い規模で実施することができました。面接対策セミナー等の各種行事については、一部の例外を除き、原則対面で実施しました。また、キャリアセンターによる従来の就

職支援を拡大するための試みとして、4月に初めて、教職課程事務室と合同で教職志望者向けのセミナーを開催しました。令和6年度もこれを継続し、定着させることにより、教職志望者のキャリアセンター活用への誘導を図り、卒業後を含めた進路転換時の支援強化等につなげたいと考えています。

9. 新東1号館竣工後の活用促進策の検討

令和5年2月に建物が竣工し、今年度より開館、学生の利用を開始しました。学生が様々な知的好奇心の種に触れ、自分の意思で主体的に学び、成果を発信できるよう、大学図書館を中心に、様々な活用促進策を検討、実行しました。

令和5年度は、1階のイベントスペース等を活用した大学図書館主催のイベントについて、5回開催、参加学生90名を目標としてい

たところ、イベント回数43回、参加学生数約1,300名（他部署主催を含む）と、当初の目標を大幅に上回る実績となりました。学生主体のイベント（「草月流いけばな同好会」による華道展）も実施されており、活用促進策が十分に機能し、有効な活用に繋がっていると言えます。

10. 戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化

令和5年度には、大学HP及び大学案内のリニューアルに取り組みました。5月の大学案内のリニューアルに伴い、本学の教育研究の特色をわかりやすく伝えるために情報を整理し、全体の構成やデザインの見直しを行いました。

また、「ここある革新」というキーワードを用いる等、伝統的なイメージだけでなく、まだ十分に伝わっていない本学の特色を打ち

出すための工夫を行っています。7月にリニューアルした大学HPでは、ユーザーの利便性向上とともに、大学案内との連携により相乗効果を図っているほか、高校説明会や学外の進学相談会等で使用する資料も、大学案内の内容と合わせることで訴求力を高めています。

11. 様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実

社会経済情勢の変化を注視し、様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実を目指して検証・見直しを行っており、令和5年度は、修学意欲があるにもかかわらず、家計の急変で学業の継続が困難

となった学生の支援を目的とした「家計急変奨学金」を、令和6年度より新設することを決定し、関連諸規程の整備等、運用開始に向けた準備を進めました。

12. 人権問題に対する取組みの促進

「学生に対するハラスメントの防止に関する学習院大学の基本方針」及び関連諸規程の整備を行い、ハラスメントの定義を時代に即したものに修正するとともに、同方針に従い「ハラスメントリーフレット」の内容も見直しました。

また、人権問題委員会では、これまで設けていたハラスメントの調査及び認定に加えて、教育研究環境や人間関係等の改善を目指す措置としてのあっせん手続きを導入しました。



学習院女子大学

学習院女子大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を、ウェブサイトで公表しています。

▶ https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/

1. 外国で学ぶ機会のさらなる充実

コロナ禍では学生の留学がかなり減少していましたが、令和5年度には本学においても留学に積極的にチャレンジする学生が増えてきました。国際文化交流学部は「学生の学びをいかに国際化

するか」が課題であると考えています。留学は「学びの国際化」のもっとも重要な要素の1つです。

協定留学プログラム等の参加学生数の回復

豊富な留学プログラムは本学の魅力の1つです。令和5年度は、協定留学18名、語学留学12名、長期休業中の協定校短期語学プログラム参加5名の計35名の学生に海外において学ぶ機会を提供しました（令和4年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む）。また、海外からの協定留学生の受け入れもコロナ禍前の状況に順調に戻る傾向にあり、春学期に4名、秋学期に14名、計18名の留学生を受け入れました。

新しい協定校、新しい協定プログラム

ベトナムでも有数の総合大学であるフエ大学外国語大学と新たに協定を締結しました。また、英語コミュニケーション学科の海外研修（半年間の留学プログラム）はこれまでカナダのレスブリッジ大学で実施してきましたが、本学の協定校である台湾の実践大学でも海外研修が実施できるよう準備を進めています。本学とアジアの国々・地域の大学との関係がますます広がり、深まっています。

2. アジア圏を重視した教育・研究活動

本学ではアジア圏に関する教育・研究を積極的に進めており、それが本学の特徴の1つにもなっています。従来の子女子大学のカリキュラムが「教養」として身につけることを目指した学識は欧米と日本を中心とするものでしたが、本学は欧米・日本だけでなくアジ

ア圏に関する研究・教育も重視する方向にいち早く転換し、欧米と日本との関係だけでなく、アジアの視座を加えて国際社会を見るセンスを養ってきました。

「多文化学際科目Ⅹ（東アジア地域）」の開講

令和5年度から「多文化学際科目Ⅹ（東アジア地域）」を開講しており、この科目の授業内容を一層充実させています。この科目では、協定校である韓国の誠信女子大学と本学をオンラインで結び、韓国の学生と共同で授業に参加し、東アジア地域の文化、社会、言語、教育、歴史、経済、政治などについて学びます。日本にいながら外国の学生と交流できる点で、本学の教育の特徴をよく表す科目となっており、学生にも好評です。また、韓国の言語と文化に興味を持つ学生は、「国際文化交流演習ⅦD（韓国語学研修）」に参加し、韓国で実際に韓国語を学ぶ機会があります。韓国の誠信女子大学・梨花女子大学への留学を希望する学生は毎年多く、授業との相乗効果で隣国である韓国への関心がますます高まることが期待されます。



国際文化交流論Ⅶ（タイ・ラオス）の開講

また、令和5年度から「国際文化交流論Ⅶ（タイ・ラオス）」を開講しました。この科目は、タイまたはラオスを1年ごとに交替で訪問し、現地での活動を通じて東南アジアの文化と社会について学ぶ科目です。本年度はタイを研修先とし、現地学生・NGO関係者・現地機関の日本人等と共に活動しました。さらに、この科目と関連し、令和6年度より共通科目に「タイ語 基礎」を新たに開設することを決定しました。

日中交流に焦点を絞ったフォーラムの開催

研究面では、国際学研究所の企画としてフォーラム「日中交流の歴史と未来」を7月5日に開催しました。北京の清華大学、上海の東華大学から研究者2名を招き、さらに前駐中国全権大使を招いて、当該テーマについて発表いただきました。このフォーラムの詳細については国際学研究所のウェブサイト (<https://giis.jp/>) をご覧ください。

3. リベラルアーツ教育の再定義と今後

本学は「教養型」の女子大学と評されることが多くありますが、本学では、カリキュラムを「リベラルアーツ」という言葉で表現しています。しかし、「教養」であれ「リベラルアーツ」であれ、それが何であるのか、何であるべきなのかは難しい問題であり、本学の教育

リベラルアーツ教育をめぐる国際シンポジウムの開催

10月7日に国際シンポジウム「Liberal Arts Education in a Changing World」を開催しました。アメリカ、シンガポール、日本からスピーカーを招き、講演の後、パネルディスカッションを行いました。大学におけるリベラルアーツ教育の意義や教育方法、本学の今後の方向性などに対する建設的な示唆が得られました。このシンポジウムは令和6年度に書籍化する予定です。なお、昨年度のシンポジウムの成果は『新しいリベラルアーツ教育の構築—学習院女子大学の挑戦』（信山社）として出版されました。



アメリカのリベラルアーツ・カレッジの調査の実施

本学教員がアメリカのリベラルアーツ・カレッジを訪問し、インタビュー調査や資料収集などを行い、調査報告書をまとめました。かつて「セブン・シスターズ」と呼ばれたアメリカの名門女子大学のうちなお存続している5校の現状と課題、生き残り戦略などが具体的な事例と共に報告され、本学の将来を考える上で大変参考になる内容でした。

のなかで常に問い続けなければなりません。そのため、「学習院 VISION150」における本学の事業計画でも、現代的な意味でのリベラルアーツの追究が主要な柱の1つになっています。

「インディペンデント・スタディ（課題研究）」の開講

学生自らが課題を発見して研究テーマを立て、探究的に学習・調査を実施することにより、深い学びを達成することを目的とする「インディペンデント・スタディ（課題研究）」（2年生対象）を今年度から開講しました。「多化学際科目群」での学びを踏まえて関心を持ったテーマや学問分野、それに関わる職業・職種や資格、業界などについて、学際的教員チームの支援を受けながら、自ら設定した課題を探究します。授業の中で本学の卒業生に自らの経験や考えを学生に話してもらうことで、キャリア教育を探究学習と結びつけるという新しい試みとなりました。



4. 教育・研究活動を基礎とする社会貢献

大学が知的成果を社会に還元することが求められる中、本学では教員が出向いて（またはオンラインで）中等教育機関に授業を提

高大連携による学習活動への協力

本学と高大連携協定を結んでいる2校の教育活動に本学の教員が協力しました。まず、山脇学園中学校・高等学校が実施する「平和教育」に本学の教員が授業を提供しました。中学生に向けては、10月と11月に国際政治の視点から平和をどう考えれば良いかについて授業をしました。高校生には、1月と2月に日本とルワンダをオンラインで結び、現地の人と交流をしながら平和について考える授業をしました。ウクライナやイスラエルで激しい戦闘が続いている現在、中等教育段階での「平和教育」をサポートすることは本学の重要な役割でしょう。一方、神田女学園高等学校では「NCL（ニコル）プロジェクト」という探究型授業が実施されており、その一環として6月に本学に神田女学園高等学校の生徒を迎えて、雑誌の写真からジェンダー・イメージについて考えるワークショップを実施しました。



5. エビデンスに基づく大学運営

近年、大学は学生の学習成果を可視化し、その結果に基づいて教育課程を絶えず見直し、大学全体を運営していくことが求められています。もちろん学習成果だけでなく、大学はさまざまな事柄

IRデータ集の作成

本学のIR基本方針に基づき、令和4年度末に初の「IRデータ集」をまとめました。令和5年度末にも「IRデータ集」（令和5年度版）を作成します。IRとはInstitutional Researchのことで、大学の運営判断のために必要となるデータや情報を収集・分析して、より効果的な運営と、成果重視の教育・研究活動を実現していく活動です。本学では今後、さまざまな部署で意思決定が必要となる際に、「IRデータ集」として蓄積されたデータに基づいて判断することを組織風土としたいと考えています。「IRデータ集」は収集すべきデータは何か、収集したデータをどう編集して、どう見ればよいかを常に検討し、データ集の利用価値を高めていきます。

4号館2階の第二展示室の運用開始

供したり、展示を実施したりする形で、知的成果を社会に還元するよう努めています。

旧近衛騎兵連隊の兵舎だった4号館の耐震補強工事を終え、2階に新たに設けた第二展示室の運用を開始しました。本学では展示室を教育・研究活動の発信のための新たなハブと位置づけています。第二展示室の最初の展示は「浮かれるパブリー展」と題して、11月6日から1月12日まで開催されました。今後も学芸員課程の授業で学生が企画、実施する展示を公開していく予定です。また、授業以外でも第二展示室を活用して、積極的にさまざまな形で研究成果・教育成果などを社会に公表・還元していきます。展示等の開催については本学のウェブサイト等でお知らせします。

についてデータを集め、実証的な根拠に基づく運営判断を下すことが必要とされています。

卒業生アンケートの実施

教育の成果は、場合によっては何年も時間が経ってから現れることもあります（これを「教育効果の遅効性」といいます）。したがって、本学の教育による学習成果を把握するには、在校生だけのデータでは十分ではありません。そこで、令和5年度に本学の卒業生を対象に、本学での学びを振り返ってもらうアンケート調査を実施しました。ほとんどの大学では2割程度になるアンケート回答率が、本学では3割を超えました。また、卒業生の本学に対する評価は他大学と比べて高いものでした。例えば、学生生活の満足度（「とても満足している」＋「まあ満足している」の合計）は96.6%でした。また、大学生活を通じての成長実感は、「とても実感した」と「まあ実感した」の合計が95.7%であり、全国平均の80.1%を大きく上回っています。もともと本学に好意的である卒業生が多く回答していることによる結果の偏りが考えられますが、他大学より回答率もスコアも高いことから、少なくとも他大学と比べて本学の教育が卒業生から高く評価されていることは間違いありません。アンケートの結果は本学のウェブサイトで公開しています。

学習院高等科・ 学習院中等科

学習院高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。
▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/bsh/about/policy.html>

1. 中期計画項目を含めた国際交流に関わる事業の実施

St. Paul's Schoolとの交流では、以前より再開していた本校生徒の1年間の長期留学に加えて、先方生徒の中期受入れと短期教員交換事業が再開し、生徒及び教員の交流意識が高まりました。Punahou School主催のSGLIプログラムについては発展的解消の方向が決まりましたが、近々新しいプログラムが明らかになる見通しとなっています。本校のこれまでの交流で築かれた国内外の関係校との交流はさまざまな形で継続されており、メールやオンラインなどを用いた新たな形態の交流も行っています。中等科で以前より交流しているキングス・カレッジ(ニュージー

ランド)教員及び初等科で新たに交流の始まったザビエル校(オーストラリア)代表がそれぞれ本校を訪問し、今後のより発展した交流活動の打診を受けました。現在、中等科では国際交流活動に関わる体制の整備に向け、検討を進めています。院内両大学・各科担当者との情報共有や協議を行う関係作りは順調に進んでいます。大学国際センター、国際社会科学部、海外大学留学専門家らと連携し、海外大学進学説明会のための情報提供を受けました。高等科卒業後の進路選択の多様化が期待されています。

2. 働き方改革の一側面としての教員サポート人材の確保

教員の多忙化に対応するために教員をサポートする職員の重要性が高まっています。中期計画予算を利用してICT支援員を引き続き1名雇用し、授業サポートや機器のメンテナンスなど本格的に

稼働しました。教員の負担軽減に大きく寄与する存在となっています。他に、部活指導員の制度化についても検討しています。

3. 中期計画項目を含めた施設・設備の拡充

施設整備に関して、3年計画で実施していた全教室プロジェクター設置工事が完了しました。授業で活用され、生徒の意欲向上に大いに役立っています。成績の管理を含む校務システムについて、新規に導入する製品を選定し、その利用のためのクラウドポリシーを作成しました。現在、契約に向けた確認作業を行っています。GIGAスクール構想に基づく生徒一人一台PCの導入について、中等科では学校が業者と契約して端末を生徒家庭に購入してもらう

形で実施して2年目となりました。高等科では令和7年度新入生から学校の定めた規格を満たす端末を家庭が用意して持参するBYOD方式で実施することを決定しました。導入したPCの授業での活用に向け、主に中等科で工夫が進んでおり、一斉授業の中で個々の生徒との双方向コミュニケーションを取ることができるソフトであるMetaMoji Classroomの使用を開始しました。高等科でも関心を集めており、拡がりが見込まれます。

4. 生徒募集・少子化への対応

少子化への対応としての具体的な動きとして、生徒募集の改善を継続的にを行っています。小学生に本校への興味を持ってもらうため、今年度は中等科でオープンスクールを開催しました。来年度

は一層充実したいと考えています。今回の一般入試の状況の改善に本取組みがどの程度寄与したかは今後精査する予定です。

学習院女子中等科・ 女子高等科

学習院女子高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。
▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/girl/about/policy.html>

1. GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画

本年度から学校生活における生徒の端末利用に関する制限を緩和し、課外活動や自主学習でも柔軟な利用が始まりました。生徒たちの利用機会が拡大し、それに伴い活用スキルも向上しました。また、各クラスには大型タッチモニター(電子黒板と同等の機能)を設置し、授業時に教員が資料を提示したり、生徒が発表の資料を共有したりするなど、多岐に渡る使い方をしております。ICT支援員の活用も拡大しており、生徒のICT機器の利用範囲を広げるだけでなく、校務のDX(デジタルトランスフォーメーション)や教職員の働き方改革にも寄与しています。生徒たちが技術を有効に活用することで、学びやコミュニケーションの幅が広がっ

ており、今後もこれらの取り組みを一層進化させ、質の高い学びの環境を提供していきます。



2. 新展示室の開室と教育・研究活動の発信

4号館B館の耐震工事は無事に9月に完了し、仮設棟に置かれていた史料室や史資料倉庫も10月に新しい施設に移設が完了しました。これにより、貴重な歴史資料が良好な環境で保管されることとなりました。歴史や文化の貴重な資産を紹介し、共有するためのスペースを整備することは、学びや理解を促進する重要なステップです。これか

らは、展示室の開室に向けて展示用のケースなどの整備を進める予定です。新たな展示室は、訪れる人々が歴史的な出来事や文化に触れ、新たな学びの場となることを目指します。



3. 社会科アクティブラーニングの充実

昨年度同様、中等科3年生の「公民」の授業においてTT(ティームティーチング)を導入することで、細やかな指導を行いました。昨年度よりもPC作業を増やし、社会現象に対するより正確な分析や考察を行いました。また、複数の視点から生徒の取り組みを評価でき、評価の客観化にも繋がりました。特にPC作業が苦手な生徒に対しては、放課後にTA(ティーチングアシスタント)がサポートを行い、学習支援に貢献することができました。同時に、高等科2年生の「世界史探究」でも生徒の提出物の管理などにおいて、教員の業務負担を軽減する一助とな

りました。今後もこれらの取り組みを発展させ、教育の効果的な進化を目指して参ります。



4. 広報体制の整備

広報室の設置はまだ行われていませんが、広報計画の策定には教頭が積極的に参画し、様々な施策を通じて受験生や保護者に直接アプローチする広報活動を展開しています。具体的な取り組みとして、以下の点が挙げられます。

- 1.保護者対象学校説明会の新設：新たに設けた3回の保護者対象の説明会では、教育方針や教育内容について保護者に直接説明し、学校の魅力を伝えています。
- 2.模擬試験の会場提供と説明会：大手塾の模擬試験に会場を提供し、同時に学校説明会を開催することで、多くの受験生や保護者に直接アプローチしています。
- 3.教科ごとの動画の更新とHPへの掲載：各教科に焦点を当て、動画を制作し、これをHPに掲載することで、学校の教育内容を分かりやすく伝えています。
- 4.STEAM教育のパンフレット作成：STEAM教育に関する情報を纏めたパンフレットを作成し、これを用いて学校の独自性や特色をアピールしています。

5.イメージ向上のための取り組み：ノベルティの制作や学校説明会でのパワーポイントのデザイン刷新など、女子中等科・高等科のイメージ向上に向けた工夫を行っています。
これらの活動により、広報活動はより効果的になり、学校の特長や魅力が広く知られ、今年度の志願者増加に繋がりました。



5. 電子書籍の導入

電子書籍コンテンツの見直しを行い、ライセンス契約の有無について、慎重な仕分け作業を実施しました。また、司書と教員による電子書籍の選書に加え、図書委員にも新たにライセンス契約する電子書籍の選書を委ね、より多角的な視点からの選書を進めています。

今後、選書の対象者を一般生徒の希望者にまで広げ、LibrariEにあるコンテンツから直接選書してもらう予定です。生徒と教職員への貸し出しサービスは継続し、電子書籍の利用を通じて、多様な学びの機会を提供し、コンテンツにアクセスする柔軟性を向上させることを目指しています。



6. 課外活動の実績

- 第67回全国学芸サイエンスコンクール読書感想文部門「金賞」受賞(中3)
- 第17回全日本学生・ジュニア短歌大会文部科学大臣賞(中3)
- 第4回ユースオリンピック スキークロス競技日本代表(高1) スキークロス女子 20位、スキークロス団体 18位
- 令和5年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)出場(高1)女子大回転競技 女子回転競技
- 第51回関東中学校卓球大会三回戦進出(中3)
- 第74回東京都高等学校選手権水泳競技大会(高1) 女子自由形200m 6位入賞、女子自由形400m 8位入賞
- 全国関東高等学校スキー大会東京都予選会(高1) 女子大回転 6位、女子回転競技 3位
- 全国私立中学校テニス選手権団体戦 ベスト16(中3)

学習院初等科

1. 各教科の指導内容・指導法の充実と教材・教具の開発

1年算数「かたち」の学習で使用するため、オリジナルの小さな直角三角形と直角二等辺三角形の色板を600セット作成しました。この学習では、『さんかく』で『さんかく』を作ろうという課題に、グループに分かれて青と赤の色板を自由に組み合わせて大きさも様々な『さんかく』を作りました。子どもたちは、色板を用いて形づくりをする過程で、『さんかく』に着目して、平面図形の性質について知る素地的な体験をしました。そして、『さんかく』についての既有的知識を共有し、学級内での一般化を図る過程で、辺と頂点の特徴に気付かせることをねらいとしました。児童は、作り方を友達に説明する中で、まっすぐなところやとがったところという言葉を使って、辺や頂点を意識していきます。実

物を操作しながら体験的に思考を働かせ、言葉を顕在化、一般化させる活動により、三角形への意識を高める学習になりました。



2. 国際交流プログラムの構築

4月末から5月初めの10日間、6年生の児童20名を引率して英国のチェルトナム・カレッジにて研修を実施しました。3日間の授業への参加にあたり、クラスや教員の分担なども含め、手厚い歓迎を受けました。文化交流体験としては、日本から持参したけん玉・書道・着物体験・折り紙を、英語で説明しながら体験してもらい、好評を得て、有意義な交流となりました。児童も最初はバディーに英語がうまく通じずに戸惑っていましたが、次第に意思疎通ができるようになり、楽しく過ごすことができていたようです。ホストファミリーについては、どの家庭も温かく親身になって家族同様に接していただきました。

11月には、チェルトナム・カレッジ小学部副校長のジェキンス氏が来科し、初等科祭や初等科の授業の参観を通して学習院につ

いて理解を深めていただきました。帰国後はチェルトナムの児童の訪日についても検討いただいています。



3. 1年動物ふれあい体験教室

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、体験学習を数多く実施しました。初めて実施した動物ふれあい体験教室は、初等科の卒業生を中心とした、輔仁会馬術部の協力のもとで実現しました。事前学習を経て、当日を迎えた1年生は、馬に関する話を聞くだけでなくクイズや馬のスケッチ等を通して、理解を深めました。馬の鬣の下を触り体温を感じ、ブラシ掛けをし、ニンジンの餌やりをしました。馬という動物について、知識を得るだけでなく、五感を使って実際に触れ合うことができた貴重な体験となりました。



4. 協働学習環境の整備(ICT支援員)

初等科のICTに関する業務は毎年増加傾向にあり、それに伴い教員の負担も増加しています。教員は日々の業務の中で、ICTをいかに児童に還元し教育活動に活かしていくか、試行を続けています。そのような教育活動が円滑に進むために、ICT支援員に

よるICTインフラの整備・保守、児童・教員のタブレット端末の保守・運用・管理は不可欠であり、教員が授業研究や児童理解のための時間を確保するために、ICT支援員のサポートが大変大きな効果を上げています。

5. 保健室のリニューアル

コロナ禍の間は、廊下を挟んで向かい側の部屋を発熱者の隔離スペースとしていましたが、令和5年度の夏に工事を行い、保健室に隣接する部屋を新たに第2保健室として設けました。新たに設けた第2保健室は保健室との行き来が容易であり、保護者が周囲を気にせずに、校医、スクールカウンセラー、養護教諭と相

談できるほか、発熱した児童が迎えを待つ間休むこともできます。第2保健室の工事と合わせて、保健室もリニューアルを行い、入室した児童の様子をすぐに確認できるようになりました。また、休み時間後に集中する大人数の児童が順番を待つための広いスペースも確保できました。



学習院幼稚園

1. 行事の見直し

コロナ禍において、短縮したり変更したりしていた行事をすべて以前のように戻すことができました。現在の園児にとって必要な行事とはどのようなものかということ、行事ごとに話し合い、目的や内容、実施の仕方について、改めて考え直しました。以前の行事を知らない教員と共に、園児の育ちに合わせた行事の在

り方を考えていく作業はとても時間がかかりましたが、コロナ禍を経験したからこそこの機会であったと考えます。大人側の都合ではなく、現在の園児に即した行事の見直しは今後も続けてまいります。

2. 遊びの質を高める保育実践の向上

今年度の学校評価の重点目標に「幼児期に持たせたい心豊かな経験とは」を掲げました。「子どもらしい感性を感じ取り、心が動く経験を見つめること」「日常の嬉しい経験を積み重ねて見えてくるものを考えること」の2つを評価項目に据え、教員間で日常の保育の一コマ一コマについて話し合いを重ね、幼稚園の連続性のある遊びや生活の中での心の育ちについて検討してまいりま

した。

心の育ちを支えるのは、友達や保育者といった他者との相互関係の中で味わう情緒的なやり取りの経験であることや、嬉しさが人と人を結び付けること、また、失敗や葛藤の経験も心を育むうえで重要な要素であるということを、取り組みを通して再確認することができました。

3. 他科との交流

4年ぶりに他科との交流が全て再開できました。運動会で行った遊戯を初等科で披露できる年長組の初等科運動会への参加、そしてそれを見る形で年少組も参加することができました。また、年長組は11月初旬に初等科進学のための参考テストを受け、ほどなく初等科祭に様々な作品を見に行く機会を得たことは、進学への期待を膨らませる良いきっかけとなりました。両高等科留学生との交流も実施でき、会話をしたり、歌を歌ったり、園庭で一緒に身体を動かしたり、一緒にお弁当をいただいた

りしながら、様々な国の文化に直接触れることができました。幼児の日常の遊びの生活に留学生が参加する形は、とても自然なふれあいを生み、幼児にとっては楽しく刺激的な場となりました。女子高等科3年生・家庭科発展保育選択者の幼稚園訪問も今年で2回目となり、保育に興味関心を寄せる女子高等科生は、とても積極的かつ自然に園児の生活に溶け込み、園児たちにとっては嬉しい交流の場となっています。

4. ICTの活用

今年度より、入園選考においてインターネット出願のシステムを導入しました。園舎見学会、幼稚園説明会、出願、合格発表等、大幅な事務作業の効率化と労務負荷の軽減を実現させることができました。

また、園児は遊びの中で、知りたい画像を検索したり、飼育している昆虫の変化を動画で撮影したり、音楽を聴いたりするなど、保育室で使用しているタブレットを、様々な生活の中で使いこなせるようになってきました。

5. 植栽の管理

園庭及び玄関前の植栽管理、樹木の剪定、種まき、施肥等、草花や畑の管理におけるアドバイスを専門家に依頼し、年4回の整備と相談及び指導を受けました。四季折々に咲く草花や果樹などは、その種類によって管理する時期が異なるため、入試や行事などの繁忙期に時期を逸して枯らしてしまうことがないよう仕組みを整えました。園児の生活の

場である自然豊かな環境を常に良い状態で維持できるようになり、教員も植栽についての正しい知識を学ぶ良い機会となりました。さらに、女子大学の教員より、畑や果樹の土壌を良くするための堆肥作りなどのアドバイスを受ける機会にも恵まれました。

法人

1. 学習院大学・学習院女子大学の統合に係る準備 (大学・女子大学統合準備室)

令和5年7月26日の理事会において、学習院女子大学国際文化交流学部について、最短で令和8年4月に学習院大学の学部として統合することを計画し、設置認可に向けて準備を進めていく旨決定しました。そのことをうけ、同年9月に新たに法人本部内に「大学・女子大学統合準備室」(以下、準備室)が設置され、専任職員3名が着任しました。

準備室では、専務理事及び両大学長等を構成員とする「大学・女子大学統合準備委員会」(以下、委員会)の事務局として、月一回(及び臨時)の委員会開催を通じ、①文部科学省に対する大学への新学部・研究科設置認可申請に向けた準備、②統合後の目白・戸山両キャンパスでの授業、学生生活及び大学運営の円滑な実施に向

けた両大学・法人間での調整及び意思決定を進めております。特に本年度は、分野ごとに計20に及び小委員会を設置の上、統合に向けた対応事項の洗い出し・検討等の諮問を行い、令和6年1月に委員長宛答申書として受領、答申内容については、順次、委員会における審議を進めております。

また、学習院女子大学大学院国際文化交流研究科を学習院大学大学院へ統合する計画について構想原案を作成し、委員会及び各会議体での審議を進めるとともに、令和6年5月の理事会審議に向け、学部・大学院の双方を学習院大学へ統合する計画として、最終的な提案書の取りまとめを行い、同様に院内での審議手続きを開始しました。

2. 創立150周年第2回記念事業「音楽会」 (創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

令和9年に創立150周年を迎える学習院は、令和5年10月7日(土)学習院創立百周年記念会館にて第2回記念事業「音楽会」を開催しました。

本音楽会にはテノール歌手の秋川雅史氏を招き、学習院の周年企画にふさわしい内容として、各学校で歌い継がれている歌の紹介と秋川氏による独唱、初等科から大学までの在校生代表と秋川氏が「学習院院歌」を合唱する二部構成で行いました。

第一部では、初等科と女子中等科・高等科に今も大切に歌い継がれている歌を紹介しました。前初等科長の大澤隆之学習院名誉教授、増渕哲夫女子中等科・高等科長も登壇し、初等科は「うんどうかいのうた」「さくらのきしょう」、女子中等科・高等科は御歌「金剛石・水は器」「はなすみれ」「月の桂」が披露され、歌にまつわる思

い出やエピソードが楽しく語られました。トークに続き、これらの歌を秋川氏が独唱しました。普段は児童・生徒の高い音域で歌われる歌曲を、秋川氏の歌声に合わせて特別に編曲したもので、力強いテノールの美声が会場を魅了しました。

第二部では、在校生代表130名と秋川氏が、「千の風になって」と「学習院院歌」を合唱しました。児童から大学生までが一堂に会して合唱する初の取り組みには、練習環境など調整の難しい局面もありましたが、院歌の歌詞に込められた「学習院よ永遠なれ」の想いを一つに美しいハーモニーを奏で、会場は感動に包まれ終演となりました。

当音楽会のアーカイブ動画は学習院創立150周年記念事業特設サイト (<https://150shunen.com/>) に掲出しています。

3. ブランディング活動の展開に向けた取組 (総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」の実施計画の一つである「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」は、学習院設立の原点に立ち返り、改めて本院の社会的存在意義を考え、各学校の特長や取組みを整理したうえでブランディング活動を展開するほか、今後、学園としてどのように価値を高めていくかを検討し、将来計画に反映することで、本院の特色の明確化を図る取組

みです。

令和5年度は、本事業の推進を支援いただく業者の選定を行いました。また、今後、法人と各学校が一体となって取り組むことを目指し、具体的な進め方について関係者間でイメージを共有したほか、次年度の会議スケジュール調整や関連規程の制定等、本格的な着手に向けて体制を整えました。

4. 戦略策定の基礎となる指標収集体制の整備 (総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」の実施計画の一つである「エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証」は、各種分析に基づく戦略の立案・検証体制の構築により、戦略的・効率的な経営資源の投下を可能にするとともに、ガバナンスの強化を図る取組みです。

令和5年度は、様々な指標の中から、特に注視すべきもの(重要

指標)となり得るデータの収集や整理を行ったほか、これらの作業を進める中で得た情報を用いて、担当役員に向け、外部環境や政策動向に関する月次レポートを発行しました。令和6年度は、将来計画の策定に向けて基盤となる分析ができるよう、重要指標の選定や目標値の設定を行っていく予定です。

5. 三推進(情報化・国際交流・一貫教育)事業の見直し (総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」の実施計画の一つである「三推進(情報化・国際交流・一貫教育)事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化」は、三推進予算制度の在り方を全体的に見直し、教育・研究活動のさらなる発展に繋がる仕組みを検討する取組みです。

情報化推進事業については、事務計算機室が本院における情報システムの在り方を検討する中、院全体の情報関連施策の企画・推進及び情報システムの管理・運営をつかさどる組織を令和8年

4月に法人本部に設置することが承認され、その時点で総合企画部企画課が管理してきた予算及び会議についても、新組織に移管する予定となりました。国際交流基金事業では、限りある予算の有効活用を目的として、継続事業の大幅な増額や新規事業の申請にあたっては、各学校の方針やニーズに合わせたスクラップ&ビルドを依頼しました。一貫教育推進事業では、既存事業の充実や新規事業の検討を促進するための体制作りとして、予算のルールを明確にし、関連部門に周知しました。

6. 目白キャンパスにおけるキッチンカー導入の検討 (総合企画部企画課)

令和5年度は、対面授業が本格的に再開し、キャンパス内を行き交う学生がコロナ禍に比べ大幅に増加しました。こうした状況を踏まえ、飲食環境の充実を目的として、令和6年4月より試行的にキッチンカーを導入することとしました。導入後も、キッチン

カーに限らず様々な可能性を検討し、昼食時の混雑解消、メニューの充実、キャンパス内の賑わい創出等、学生・教職員の福利厚生の充実を図っていきます。

7. 公開講演の開催 (総合企画部広報課)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年度より開催を見送ってきましたが、令和5年9月9日(土)に宮崎市において第82回公開講演を4年ぶりに開催しました。公開講演は、本院が持つ知的資産を社会へ還元し、広く市民の文化の高揚に寄与することを目的として全国各地で年1回開催してきまし

た。今回は、宇宙利用をテーマとして、学習院大学理学部物理学科の渡邊匡人教授と法学部法学科の小塚莊一郎教授が、法学と物理学の二つの視点からこれからの宇宙利用や未来について講演し、多くの方にご来場いただきました。

8. 各校における入試広報の充実（総合企画部企画課）

本院各校の説明会や見学会、オープンスクール、オープンキャンパス等の行事は、対面を中心に一部オンラインを活用して実施し、多くの方に来校いただきました。大学や女子大学では、オープンキャンパスのような大規模なイベントに加え、キャンパス見学会やイブニング学校説明会等小規模なイベントを開催し、日頃のキャンパスの雰囲気を感じていただくとともに一人ひとり丁寧に対応しています。また、女子中等科・高等科が受験生向けに開催した構内散策（桜ツアー）では、高等科3年生の生徒が構内を案内し、学校生活の様子を交えながら校舎や施設を説明しました。このように様々な機会を通して、キャンパスや在学生、教職員の雰囲気を身近に感じていただくことで、各校の魅力を伝えています。

9. 私立学校法改正への対応（総務部総務課）

令和7年4月1日より施行される改正私立学校法に対応するため、本院の体制の見直しを進めております。法改正の要点は、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立する点です。本院ではこれまでも、教職員、卒業生、父母保証人が三位一体となって評議員会・理事会に参画し、経営に当たる体制をとってきたことから、現行の体制を抜本的に見直す必要はありませんが、院長（理事長）・理事の選任手続きや、評議員・理事の兼職禁止とそ

10. 電子稟議システムの導入（総務部総務課）

令和4年度より、意思決定及び文書保存の効率化を主な目的として、電子稟議システムの導入を進めており、令和4年度にワーキンググループにて策定した導入計画は以下の通りです。

- 令和5年度：院内の承認、導入準備
- 令和6年度：一部の部署で利用開始
- 令和7年度：利用範囲を全部署に拡大

導入計画に従い、令和5年度は、院内承認を得たのち、導入に向けてのシステム要件定義、開発を進めました。今後は、開発後にテ

11. 学習院全体の情報システム基盤関連業務を担う新組織の設置（総務部事務計算機室）

本院における情報システム運営体制の強化・効率化を目的とし、これまで院内の3組織（大学計算機センター／コンピュータシステム支援組織／総務部事務計算機室）で分担してきた情報システム基盤関連の業務を、新たに法人組織内に設置する情報システム部門に集約することとなりました。この新情報システム部門の開設は令和8年度を予定しておりますが、それに向けて順次各組織からの業務継承・集約化を進めてまいります。なお、新情報システム部門開設までの間は、本件に関する調整や業務の集約先として総務部事務計算機室が主体となって実施し

れに伴う定数などについては見直しが必要であることから、今年度、本院内で対応方針を検討し、卒業生・父母保証人との事前協議を経て、評議員会・理事会で報告しました。また、その内容を踏まえて学習院校規（寄附行為）及び関連規程の改正案を作成し、学習院校規に関しては文部科学大臣の認可を受ける必要があるため、次年度に向けてその申請手続きを進めます。本院関係者はもちろんのこと、社会全体から信頼される組織であり続けるため、引き続きガバナンスの改善・強化に取り組んでまいります。

ストを十分に行ったのち、院内で利用に関する知見を蓄積・共有しながら、徐々に利用範囲を拡大していきます。本システムを十分に活用することができれば、組織的な意思決定・情報管理に不可欠な「稟議」「申請」「届出」等の電子化により、本院の事務業務の効率化、ひいては教職員が研究・教育活動へ投下する時間の最大化が期待されます。本院が魅力ある学校であり続けるため、次年度以降も円滑なシステム導入及びその最大限の活用に努めてまいります。

ていきます。また、一部業務に関しては外部委託も活用することによって、必要な運営体制を確立していきます。第一段階として令和5年度は、主に教職員に対して情報機器のヘルプデスク対応を実施してきた「コンピュータシステム支援組織」の業務について、実務を担当する外部委託先及びその管理組織である総務部事務計算機室への業務継承を進めてきました。当該業務に関しては令和6年4月より、新体制にて運営を開始します。令和6年度以降は引き続き残り2組織の業務継承を進めていく予定です。

12. 多様な働き方の推進（人事部人事課）

中期計画「学習院VISION150」において人事部が掲げている「多様な働き方の推進」について、令和5年度は、次の4点に重点的に取り組みました。

- 1.業務効率化等を目的とした職員における在宅勤務の試行的運用、検証作業及び本運用に向けた検討
- 2.本院教職員が企業主導型保育施設を利用できるよう、共同利用の提携先となり得る企業主導型保育施設へのヒアリング・見学
- 3.教職員の仕事と育児の両立を支援するため、現行の育児休業

13. 耐震対策工事の進捗状況（施設部施設課）

本院では、平成23（2011）年の東日本大震災を踏まえ、平成24（2012）年10月に「早急に耐震工事を要する諸施設に関する基本方針」を策定し、「私立学校校舎等実態調査」に該当する建物の中で耐震対策が必要である諸施設について、順次、工事を実施してまいりました。直近では、東1号館の建替え（令和5年2月末竣工）、旧大学図書館の耐震改修（霞会館記念学習院ミュージアム化）（令和6年2月末竣工）、女子大学4号館／女子中等科・高等科B館の耐震改修（令和5年8月末竣工）を行いました。東1号館は大学図書館を中心とする多用途の建物として建設されました。1階にある国際センターやカフェスペース、2階から11階までの大学図書館、12階から14階にある学部・大学院生の勉強スペース等、目白キャンパスの新たな知の拠点として多くの学生で賑わいを見せております。旧大学図書館は耐震改修工事を実施するとともに館内をミュージアムに改修しました。外観は、我が国のモダニズム建築の旗手

制度改正を目指し、他校への当該制度のヒアリング調査の実施

4.業務の繁閑に応じて労働時間の配分を行い、総労働時間を短縮することにより、仕事と生活の調和を図ることを目指した職員における変形労働時間制導入の検討

上記1から4については、次年度に院内で提案・審議を行う準備を整えています。これらの取組みにより、教職員一人ひとりが能力を存分に発揮できる環境づくりを引き続き目指していきます。

であった前川國男が残した建築の特長を再現すべく竣工当初の仕上げに戻し、館内1階には常設展示室及び企画展示室が設けられています。女子大学4号館・女子中等科・高等科B館は明治期に建築され旧陸軍の施設（兵舎）として使用された経歴がある煉瓦造り2階建ての建物です。耐震改修工事では、可能な限りレンガや内部の部材を活用できるよう計画を進めました。教育研究活動のさらなる充実を図るため、館内には、従来の女子大学の個人研究室等の他、新たに展示室、学芸員課程の実習室、収蔵庫等を配置しました。以上の3工事により、基本方針で予定していた全ての工事が完了し、文部科学省等の耐震調査対象の建物について、耐震化率は100%になりました。今後は、耐震化率の対象外とされている小規模建物についても状態を順次確認し、状態に応じて必要な措置を検討・実施していく予定です。



14. 目白キャンパス内のサイン工事 (施設部施設課)

中期計画「学習院VISION150」の実施計画の1つである「多様性を尊重した環境整備の検討と推進」に基づき、東1号館が竣工し稼働開始した本年度に目白キャンパス内のサイン(案内標識)の整備工事を実施しました。

目白キャンパスは約20万㎡の敷地の中に大学、中等科・高等科、幼稚園等の数多くの建物が点在していますが、予てより来院くださった方々より建物の案内が不足していてよく分からないという声をいただいております。また、国際化への対応として建物等の英字表記も充実して欲しいというご要望も高まっていました。このため、サインの設置にあたっては、利用者の目線に立て必要な箇所に必要な情報が表示できるように工夫して計画を進めました。

目白キャンパスの新たなサインの整備が、来院いただいた様々な方々のスムーズな移動に寄与し、緑溢れる目白キャンパスを楽し

く散策いただくことに繋がるよう願っております。



15. 継続型寄付 (学習院サポーターズ倶楽部) 制度変更 (業務戦略渉外部業務戦略渉外課)

少額ずつでも、末永く母校を支援いただこうという思いから設けられた「学習院サポーターズ倶楽部」について、6月に運用制度の変更を実施しました。

クレジットカード決済の導入により利便性を向上させるとともに、寄付金額の低額化により寄付に対するハードルを低くすることで、加入・継続し易くすることを目指し、特に若年層に寄付者の裾野を広げ、将来的な各種寄付の獲得に繋がることも期待しています。

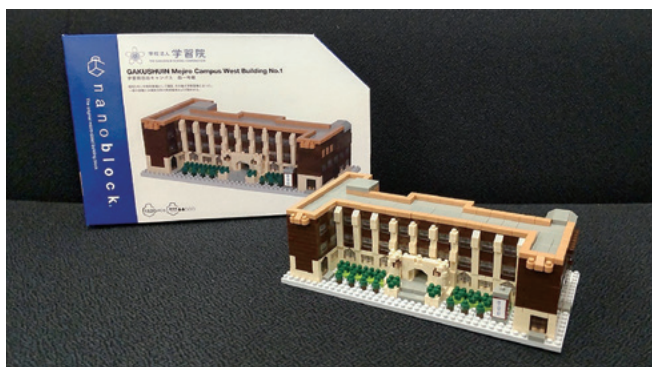
1.クレジットカード決済では、本院指定のWEB上から、寄付者自身が、年間の決済回数(年1回、年2回、月1回)、1回あたりの金額(1回あたり2千円以上で千円単位)を設定、寄付金種別(用途)も選択できるようにしました。

2.寄付種別(用途)について、制度変更前は教育改革推進資金のみでしたが、学生生徒等の援助に直結し、寄付者から見てわかり易い種別(学習院国際交流基金、学習院奨学基金)を加えて選択制としました。

3.寄付入金累計額による顕彰として、制度変更前は累計10万円

のみであったバッジの進呈ですが、その後も寄付を継続いただけるよう、それ以上の指標を設けて異なる色のバッジを進呈することとしました。

4.会員獲得を推進するための限定特典を設け、目白キャンパス西1号館をモチーフとしたオリジナルナノブロック(非売品)を、寄付入金累計額が2万円に到達した寄付者に順次進呈しています。(限定3,000個)



16. 単発型寄付における寄付種別(用途)の増設 (業務戦略渉外部業務戦略渉外課)

単発型寄付として、任意に選択できる寄付種別(用途)については、これまで7種別により募集してまいりましたが、6月以降は、SDGsに関連する次の2種別を加えた9種別で募集を行っています。

●『カーボンニュートラル推進資金(施設以外)』=カーボンニュートラルの実現を目指し、CO2が発生しないと見なされるガスの利用など、学習院が取り組むさまざまな環境整備事業に加えて、関

連する教育・研究を推進し、学生・教職員等への理解促進活動を行う等の資金に充当します。

●『文化財保護資金』=学習院が有する国指定重要文化財や国登録有形文化財建造物を、今後も維持し、後世に残していくための保護費用や、学習院の歴史を伝える活動に向けた資金とします。

17. 学習院資料の適切な保存・活用につけての取組 (学習院アーカイブズ)

学習院アーカイブズは、学習院の資料を適切に保存し知的資源として活用するための機能強化を進めています。本年度は下記の事業を実施しました。

●収蔵スペースの改修

西5号館地下アーカイブズ事務室を収蔵専用のスペースに改修し、収蔵能力の確保と収蔵環境の整備を実施しました。改修のため外部倉庫に一時保管していた所蔵資料約810箱分を新たな収蔵スペースに戻し入れました。

●業務スペースの改善

アーカイブズの業務をより効率的に行うため、資料閲覧対応や整理作業などの業務に特化した事務室・作業スペースを北別館に設置しました。

●資料の受入作業

評価選別後、これまで各科・各部署で暫定的に保管措置をお願いしていた文書をアーカイブズに移管する作業を開始しました。本年度は、暫定措置文書約100箱分についてクリーニングを行いました。また、所蔵資料の目録システムや文書の移管・公開等につけてのルール作成について、調査ならびに検討を進めました。

●文書管理に関する支援

各科・各部署の保存年限満了文書の評価選別を進めるとともに、蓄積された文書量が多い部署については、アーカイブズで現状調査を行い報告書で改善策を提案するなど、適切な文書保存・管理につけて支援を実施しました。

また、電子稟議システムの導入について総務部総務課に協力し、電子稟議文書の保存・廃棄・学習院アーカイブズへの移管につけて、システムに盛り込むための提案を行いました。

18. 創立150周年記念誌編纂につけての作業 (学習院アーカイブズ)

創立150周年記念事業統括部・委託業者と協議のうえ、記念誌の令和9年度刊行に向けて制作スケジュール等を策定しました。アーカイブズ事務室の北別館移転にともない編纂室を設置し、前年度に引き続き基礎年表の作成や写真資料の調査・収集を進めるとともに、『学習院大学五十年史』『学習院大学の50年』のデ

ジタル化を実施しました。とくに広報課の協力を得て、過去に「学習院広報」や広報課ブログ等で撮影・利用した写真を収集し保存しました。また、令和6年度からの執筆編集作業開始に向けて、記念誌の章構成や具体的な作業の進め方について委託業者との協議を進めました。

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	時代の変化に対応する教育の展開	①専門教育カリキュラムのさらなる発展	法学部(法学科)	40%	60%	計画継続
			法学部(政治学科)	20%	40%	計画継続
			経済学部	100%	100%	計画継続
			文学部	40%	40%	計画継続
			理学部	40%	40%	計画継続
			国際社会科学部	20%	40%	計画継続
			法務研究科	60%	60%	計画継続
			法学研究科	20%	20%	計画継続
			政治学研究科	20%	20%	計画継続
			経済学研究科	20%	60%	計画継続
			経営学研究科	60%	60%	計画継続
			人文科学研究科	20%	20%	計画継続
			自然科学研究科	40%	40%	計画継続
		②複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討([データサイエンス・プログラム]の設置等)	学生センター教務課	60%	80%	計画継続
		③専門教育を補完し、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目の設置(SDGs関連科目の設置等)	学生センター教務課	80%	80%	計画継続
	ICT を活用した先進的な教育の展開	①学生や教員の時間的・空間的な制約を受けないオンライン教育環境の整備	学生センター教務課	60%	100%	計画継続
		②LMS (学 習 管 理 シ ス テ ム : Learning Management System) 及びポートフォリオの活用	学生センター教務課	60%	60%	計画継続
		③反転授業の導入などの新しい授業方法の展開(主体的な学修を促すアクティブラーニングの展開)	学生センター教務課	20%	20%	計画継続
			教職課程	60%	60%	計画継続
		④COIL (オンライン国際交流学習 : Collaborative Online International Learning) 型教育導入の検討	国際センター	20%	40%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	多様な文化的背景を持つ人々が集い、共に学ぶ環境の実現	①外国人留学生のための日本語教育の整備	国際センター	60%	60%	計画継続
		②外国人留学生や障がいのある学生などのための学習支援体制の整備及び生活支援の充実	学生センター	20%	60%	計画継続
			国際センター	60%	60%	計画継続
		③海外協定留学や海外研修プログラムの充実・多様化(渡航と遠隔の組み合わせ等) 及び参加促進	国際センター	20%	60%	計画継続
		④英語での専門教育カリキュラムの充実	法学部	20%	20%	計画継続
			経済学部	100%	100%	計画継続
			理学部	60%	60%	計画継続
		⑤日本文化プログラムの構築	国際センター	20%	20%	計画継続
	社会のニーズに対応した大学院教育への体制改善	①学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実	政治学研究科	20%	20%	計画継続
			経済学研究科	20%	20%	計画継続
			経営学研究科	60%	60%	計画継続
			人文科学研究科	40%	40%	計画継続
			自然科学研究科	40%	40%	計画継続
			国際センター	40%	40%	計画継続
		②博士前期課程におけるダブルディグリープログラムの検討	法務研究科	20%	20%	計画継続
			法学研究科	20%	20%	計画継続
			政治学研究科	20%	40%	計画継続
			経済学研究科	0%	60%	計画継続
			経営学研究科	20%	20%	計画継続
			人文科学研究科	20%	20%	計画継続
			自然科学研究科	20%	20%	計画継続
		③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	学長室経営企画課	20%	60%	計画継続
		④ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討				

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	時代の変化に対応した研究を推進するための環境整備	①情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
			図書館	20%	40%	計画継続
		②大学院学生の研究環境の整備	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
			図書館	60%	60%	計画継続
			経済学研究科	60%	60%	計画継続
		③パイアウト制度の検討	学長室研究支援センター	20%	80%	計画継続
			経済学研究科	0%	60%	計画継続
		④「学習院大学における研究者の行動規範」の見直しと周知徹底	学長室研究支援センター	40%	40%	計画継続
	学外研究資金の戦略的獲得及び共同研究の受入れ	①研究力を活かした産官学連携の推進による共同研究の促進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		②研究推進部設置の検討	学長室研究支援センター	20%	80%	計画継続
		③URA (University Research Administrator) による支援体制の強化	学長室研究支援センター	20%	80%	計画継続
		④外部研究資金(寄付金、特許収入、クラウドファンディング等)の受入拡大	学長室研究支援センター	20%	20%	計画継続
		⑤競争的研究資金（科学研究費補助金等）の獲得拡大	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		⑥間接経費の機能的支出への見直し	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
	従来の学問分野の枠を超えた最先端の知を創出するための多様な研究者の確保	①国内外の大学、研究機関、企業等との協定や連携の推進による研究者交流の活発化	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		②次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実	学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続
		③教員の多様化に向けたダイバーシティの推進	経済学部	100%	100%	計画継続
			文学部	60%	60%	計画継続
			経済学研究科	0%	20%	計画継続
			経営学研究科	100%	100%	計画継続
			人文科学研究科	60%	60%	計画継続
		④テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討	学長室経営企画課	40%	40%	計画継続

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	文化の創造発展と人類の福祉に貢献するための研究成果の発信力強化	①研究広報の強化（アウトリーチ、オープンサイエンスへの対応を含む）	学長室広報センター	60%	80%	計画継続
		②海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		③英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化への支援の検討	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		④研究力の客観的評価指標の公表	学長室研究支援センター	60%	—%	中止
社会貢献	教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進	①SDGsに関連するテーマを扱う共同研究プロジェクトの促進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
			理学部	60%	60%	計画継続
		②文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進	国際センター	40%	60%	計画継続
			学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		③高大連携の推進	学長室経営企画課	20%	60%	計画継続
		④日本語教育を通じた社会貢献	国際センター	60%	60%	計画継続
	生涯学習拠点としての地域への大学の開放、学びの機会の提供	①生涯学習・市民講座等を通じた研究成果の社会への還元の推進	学長室広報センター	20%	60%	計画継続
		②豊島区及びそれ以外の地域との地域連携の強化	学長室広報センター	20%	60%	計画継続
	学生や卒業生との連携、社会とのつながりの強化	①国内外で活躍する卒業生との連携強化	キャリアセンター	60%	60%	計画継続
		②ボランティア活動の推進・支援	学生センター学生課	20%	60%	計画継続
		③サービslラーニングや課外活動を通した学生と地域社会との接点の拡大	学生センター	20%	60%	計画継続
			教職課程	40%	40%	計画継続
管理運営	時代の変化に対応できる組織の構築及び人材の能力開発	①既存会議体の統廃合による業務の合理化及び迅速な意思決定に向けた各種意思決定手続きの見直し	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		②FD・SD の一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		③大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		④専門性を発揮できる柔軟な雇用形態の検討など、教職員人事制度の見直し	学長室経営企画課	20%	100%	計画完了 (目標達成)

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営	時代の変化に対応できる環境(制度、設備)の整備	①ICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討	計算機センター	20%	40%	計画継続
		②長期的観点でのキャンパス計画の検討	学長室経営企画課	40%	60%	計画継続
		③新東1号館竣工後の活用促進策の検討	図書館	40%	60%	計画継続
	学習成果の可視化及び教育方法の質の向上	①教学マネジメントの確立によるカリキュラムの改善・向上	学長室経営企画課	20%	20%	計画継続
		②教学 IR の促進による教育活動の見直し等への適切な活用	I R オフィス	20%	20%	計画継続
		③学びの可視化のためのe-ポートフォリオの構築	学生センター教務課	60%	60%	計画継続
	国内外へ学習院大学の魅力を発信	①学内外へ迅速・的確に発信する広報体制の整備	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
		②戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
		③大学の周年事業への対応	学長室経営企画課	40%	60%	計画継続
	予測困難な時代に対応できる体制の構築	①災害・非常時における危機管理体制の確立	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		②人権問題に対する取組みの促進	学長室経営企画課	20%	100%	計画完了(目標達成)
		③コンプライアンス遵守に向けた取組みの促進	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
	多様な学生に対応できる支援の充実・強化	①様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実	学生センター学生課	20%	60%	計画継続
		②多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化	学生センター	20%	60%	計画継続
		③キャリア支援体制の強化	キャリアセンター	60%	60%	計画継続
	多様な学生の受入れ促進	①18 歳に限定しない新たな入試制度の検討	アドミッションセンター	20%	40%	計画継続
		②外部試験導入の検討	アドミッションセンター	20%	60%	計画継続

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	グローバル化	新たな留学機会の創出とキャンパスにおける国際交流の促進	運営委員会	60%	60%	計画継続
	ポストコロナにおける新しい教育	ポストコロナの国際化の展開	教務部	60%	60%	計画継続
	リベラルアーツ教育の再定義	新しいリベラルアーツ教育の構築	プロジェクトチーム	60%	80%	計画継続
	学士課程教育の充実	共通科目のカリキュラム改革	教務部	60%	60%	計画継続
	学習支援環境の充実	リベラルアーツ教育の充実に対応する総合的な学習支援体制の構築	運営委員会	60%	60%	計画継続
研究	国際研究の推進	グローバルな研究交流の推進	国際学研究所	60%	60%	計画継続
	若手研究者の養成	学際研究の推進と若手・中堅研究者への支援	運営委員会	60%	60%	計画継続
社会貢献	地域・社会等の課題解決に資する事業	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	学芸員課程委員会	60%	60%	計画継続
	産官学連携の強化	「グローバルで多様性に開かれた学びの空間」を地域とつなげる	運営委員会	60%	60%	計画継続
管理運営	運営を支える基盤の確立	グローバルで多様性に開かれた学びを支える環境の整備	運営委員会	60%	60%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

中等科・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	国際教育プログラムの推進	協定校・国際プログラム参加校との連携強化	中等科・高等科	60%	60%	計画継続
		学習院内の連携強化	中等科・高等科	60%	60%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	各教室へのプロジェクター(電子黒板)の設置	中等科・高等科	80%	100%	計画完了 (目標達成)
		生徒の個人端末(一人一台)使用に向けた環境整備	中等科・高等科	40%	60%	計画継続
		ICTに関わる要員の確保	中等科・高等科	80%	80%	計画継続
		統合型校務システム導入の検討	中等科・高等科	20%	60%	計画継続
	教育を支える学校運営	部活指導員制度の導入	中等科・高等科	20%	20%	計画継続
		少子化対策の議論と提言	中等科・高等科	20%	20%	計画継続
		学年主管の増員	中等科	20%	20%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

女子中・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	ICTを活用した教育の推進	GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画	女子中・高等科	60%	80%	計画継続
	本質を重視した教育の推進	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	女子部アーカイブズ運営委員会	60%	60%	計画継続
		資料収蔵庫の新設に伴う史資料の移管と整理	女子部アーカイブズ運営委員会	60%	60%	計画継続
		社会科アクティブラーニングの充実	女子中・高等科	60%	60%	計画継続
	教育を持続発展させる活動	広報体制の整備	女子中・高等科	60%	60%	計画継続
	教育環境整備の推進	電子書籍の導入	女子中・高等科図書室	60%	80%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

初等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	「質実剛健」「自重互敬」の精神を大切にした道徳教育の推進	初等科	20%	40%	計画継続
		歴史と伝統を礎とする心を育てる歴史教育の充実	初等科	20%	40%	計画継続
	教科教育の充実	各教科の指導内容・指導法の充実と教材・教具の開発	各教科研究部	20%	40%	計画継続
	国際教育プログラムの推進	国際交流プログラムの構築	国際交流部	20%	40%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	協働学習環境の整備	電算機部	40%	60%	計画継続
		ICTを活用した協働学習の推進	電算機部・研究部	20%	40%	計画継続
	教育を支える学校運営	業務用ソフト導入や業者への業務移管	教務部	20%	40%	計画継続
		学年主管の配置	初等科	20%	40%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

幼稚園

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	幼稚園アーカイブズの再確認	幼稚園	60%	60%	計画継続
	保育の質向上	遊びの質を高める保育実践の向上	幼稚園	60%	80%	計画継続
	多様性に触れる体験の推進	学習院内の連携強化	幼稚園	40%	80%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	業務負担軽減及び遊びの充実を支える ICT の活用	幼稚園	60%	80%	計画継続
	教育を支える学校運営	学習院幼稚園の保育の継承	幼稚園	40%	60%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育・研究	教育・研究環境の充実	三推進（情報化・国際交流・一貫教育）事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化	総合企画部企画課	20%	20%	計画継続
管理運営 (組織・人事)	環境変化に対応する意識改革と組織改革	事務組織見直しの検討	総務部総務課 (法人各部署、各学校)	20%	40%	計画継続
		職員の能力開発と事務組織の活性化	人事部人事課	20%	20%	計画継続
		意思決定プロセスの合理化(会議の整理、統廃合、運営方法の見直し)	総務部総務課	20%	60%	計画継続
		エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証	総合企画部企画課	20%	20%	計画継続
		業務のデジタル化推進	総務部総務課	20%	60%	計画継続
		法務関連業務の強化	総務部総務課	20%	40%	計画継続
		文書を知的資源として活かすための機能強化	学習院アーカイブズ	60%	60%	計画継続
		学習院ガバナンス・コードの策定と点検確認	総務部総務課	0%	100%	通常事業化
	ブランディングと広報の強化	学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上	総合企画部企画課	40%	40%	計画継続
		戦略的広報の実現に向けた広報体制の強化	総合企画部広報課	60%	80%	計画継続
	創立150周年記念事業の推進	創立150周年記念事業の企画・推進	創立 150 周年記念事業 統括部記念事業統括課	60%	60%	計画継続
		創立150周年記念誌の編纂	学習院アーカイブズ	60%	60%	計画継続
	ダイバーシティの理解と推進	多様な働き方の推進	人事部人事課	20%	20%	計画継続
		多様性を尊重した環境整備の検討と推進	施設部施設課	20%	60%	計画継続
	危機管理体制の整備	危機管理体制の見直し	総務部総務課	20%	40%	計画継続
		危機管理体制の見直し(安否確認システム)	人事部人事課	20%	20%	計画継続
		危機想定に基づく設備対策に向けた取組み	施設部施設課	20%	60%	計画継続
		情報セキュリティの確立と事業継続性の強化	総務部事務計機室	60%	60%	計画継続

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営 (施設・設備)	各キャンパスの特色を活かした施設・設備計画の検討	「学びの空間」の快適化	施設部施設課	20%	60%	計画継続
		キャンパスマスタープランの策定と公表	施設部施設課	20%	60%	計画継続
管理運営 (財政)	安定した財政基盤の確立	現行予算制度の見直しの検討	財務部財務課・会計課	20%	20%	計画継続
		納付金政策及び入学検定料・寄付金・補助金の獲得に向けた間接的支援	財務部財務課・会計課	40%	60%	計画継続
		中期計画推進のための募金活動	業務戦略渉外部 業務戦略渉外課	60%	60%	計画継続
		施設貸出料の増収化に向けた計画	施設部施設課	20%	60%	計画継続

進捗度の評価基準

進捗段階	概要	進捗度
計画立案	計画立案の段階に留まっている場合	20%
意思決定	計画内容について意思決定されている場合	40%
実施展開	実施展開へ移行し、計画が現在進行形で進んでいる場合	60%
展開完了	実施展開は完了しているが、到達目標が未達成の場合	80%
計画達成	実施展開が完了し、到達目標を達成している場合	100%

財務の概要

学校法人の財務情報公開義務

学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

※各計算書の予算、決算等において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウンタビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1.事業活動収支計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目		予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	15,937	16,003	△ 66
	手数料	721	887	△ 166
	寄付金	444	586	△ 142
	経常費等補助金	2,278	2,670	△ 392
	付随事業収入	233	335	△ 102
	雑収入	641	738	△ 97
	教育活動収入計	20,253	21,219	△ 966
教育活動外収支	事業活動支出の部			
	人件費	12,277	12,091	186
	教育研究経費	9,602	8,997	605
	管理経費	1,299	1,288	11
	徴収不能額等	0	1	△ 1
	教育活動支出計	23,177	22,377	800
	教育活動収支差額	△ 2,924	△ 1,157	△ 1,767
	事業活動収入の部			
特別収支	受取利息・配当金	289	527	△ 238
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	289	527	△ 238
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	46	46	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	46	46	0
	教育活動外収支差額	243	481	△ 238
特別収支	経常収支差額	△ 2,681	△ 676	△ 2,005
	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	213	228	△ 15
	特別収入計	213	228	△ 15
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	206	△ 206
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	206	△ 206
特別収支	特別収支差額	213	22	191
	〔予備費〕	100		100
	基本金組入前当年度収支差額	△ 2,567	△ 653	△ 1,914
	基本金組入額合計	△ 1,764	△ 798	△ 966
	当年度収支差額	△ 4,332	△ 1,451	△ 2,881
	前年度繰越収支差額	△ 16,997	△ 16,997	0
	基本金取崩額	330	465	△ 135
	翌年度繰越収支差額	△ 20,998	△ 17,983	△ 3,015

<参考>

事業活動収入計	20,755	21,975	△ 1,220
事業活動支出計	23,323	22,628	695

授業料、入学金、施設設備費、維持費等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。令和5年度は、大学図書館（霞会館記念学習院ミュージアムヘリニューアル）耐震改修工事及び女子大学4号館・女子中高等科B館耐震改修工事等の費用がここに含まれています。

当年度の収支差額が△1,451百万円となり、基本金取崩額465百万円を考慮した結果、翌年度繰越収支差額は△17,983百万円となりました。

事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金 校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金 将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金 教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2.資金収支計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

収入の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	15,937	16,003	△ 66
手数料収入	721	887	△ 166
寄付金収入	525	664	△ 139
補助金収入	2,322	2,727	△ 405
資産売却収入	0	200	△ 200
付随事業・収益事業収入	233	335	△ 102
受取利息・配当金収入	289	527	△ 238
雑収入	641	738	△ 97
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,954	3,282	△ 328
その他の収入	3,759	3,461	298
資金収入調整勘定	△ 3,043	△ 3,687	644
前年度繰越支払資金	13,416	13,416	0
収入の部合計	37,752	38,554	△ 802

支出の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
人件費支出	12,393	12,160	233
教育研究経費支出	6,768	6,160	608
管理経費支出	1,177	1,156	21
借入金等利息支出	46	46	0
借入金等返済支出	1	1	0
施設関係支出	2,492	2,308	184
設備関係支出	579	485	94
資産運用支出	3,260	2,313	947
その他の支出	524	685	△ 161
〔予備費〕	150		150
資金支出調整勘定	△ 52	△ 1,015	963
翌年度繰越支払資金	10,415	14,256	△ 3,841
支出の部合計	37,752	38,554	△ 802

資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた令和5年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

3.活動区分資金収支計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

教育活動による資金収支

科目		金額
収入	学生生徒等納付金収入	16,003
	手数料収入	887
	特別寄付金収入	560
	一般寄付金収入	0
	経常費等補助金収入	2,670
	付随事業収入	335
	雑収入	738
	教育活動資金収入計	21,194
支出	人件費支出	12,160
	教育研究経費支出	6,160
	管理経費支出	1,156
	教育活動資金支出計	19,476
差引		1,717
調整勘定等		815
教育活動資金収支差額		2,532

施設整備等活動による資金収支

科目		金額
収入	施設設備寄付金収入	104
	施設設備補助金収入	57
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,360
	霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産取崩収入	500
	ICT化推進引当特定資産取崩収入	95
	施設整備等活動資金収入計	2,116
支出	施設関係支出	2,308
	設備関係支出	485
	霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産繰入支出	100
	施設整備等活動資金支出計	2,893
差引		△777
調整勘定等		△40
施設整備等活動資金収支差額		△816
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		1,716

その他の活動による資金収支

科目		金額
収入	有価証券売却収入	200
	退職給与引当特定資産取崩収入	691
	貸付金回収収入	31
	仮払金回収収入	10
	小計	933
	受取利息・配当金収入	527
支出	その他の活動資金収入計	1,460
	借入金等返済支出	1
	有価証券購入支出	1,496
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	26
	退職給与引当特定資産繰入支出	691
	預り金支払支出	76
	仮受金支払支出	1
	小計	2,291
	借入金等利息支出	46
その他の活動資金支出計	2,336	
差引		△877
調整勘定等		2
その他の活動資金収支差額		△875
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		841
前年度繰越支払資金		13,416
翌年度繰越支払資金		14,256

本業である教育活動の資金収支状況を表します。

当年度の施設設備の購入及びその財源を表します。

借入金の収支、資金運用の状況等を表します。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

本業である教育活動の資金収支状況を表します。

当年度の施設設備の購入及びその財源を表します。

借入金の収支、資金運用の状況等を表します。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

4.貸借対照表 (令和6年3月31日)

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	98,287	99,136	△ 849
有形固定資産	60,757	61,006	△ 249
土地	4,229	4,229	0
建物	40,056	39,101	955
構築物	1,811	1,832	△ 21
教育研究用機器備品	2,876	3,161	△ 285
管理用機器備品	116	141	△ 25
図書	11,641	11,498	143
車両	5	5	0
建設仮勘定	23	1,038	△ 1,015
特定資産	19,063	20,892	△ 1,829
第2号基本金引当特定資産	610	1,970	△ 1,360
第3号基本金引当特定資産	9,361	9,335	26
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産	0	400	△ 400
ICT化推進引当特定資産	1,667	1,762	△ 95
その他の固定資産	18,467	17,238	1,229
借地権	2	2	0
電話加入権	5	5	0
ソフトウェア	61	109	△ 48
ソフトウェア仮勘定	7	0	7
有価証券	18,324	17,028	1,296
長期貸付金	66	92	△ 26
長期未収入金	1	1	0
預け金	1	1	0
流動資産	14,930	14,244	686
現金預金	14,256	13,416	840
未収入金	644	774	△ 130
短期貸付金	22	29	△ 7
仮払金	1	10	△ 9
前払金	7	16	△ 9
資産の部合計	113,218	113,380	△ 162

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	9,583	9,933	△ 350
長期借入金	3,500	3,500	0
長期未払金	315	596	△ 281
退職給与引当金	5,768	5,837	△ 69
流動負債	5,233	4,392	841
短期借入金	0	1	△ 1
未払金	1,280	600	680
前受金	3,282	3,043	239
預り金	651	706	△ 55
修学旅行費預り金	19	41	△ 22
仮受金	0	2	△ 2
負債の部合計	14,816	14,325	491

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	116,385	116,052	333
第1号基本金	105,142	103,475	1,667
第2号基本金	610	1,970	△ 1,360
第3号基本金	9,361	9,335	26
第4号基本金	1,272	1,272	0
繰越収支差額	△ 17,983	△ 16,997	△ 986
翌年度繰越収支差額	△ 17,983	△ 16,997	△ 986
純資産の部合計	98,402	99,056	△ 654
負債及び純資産の部合計	113,218	113,380	△ 162

(注記 抜粋)
1.減価償却額の累計額の合計 48,556,442,165円
2.翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 4,025,870,334円

貸借対照表

学校法人の当該年度末(3月末)における財務の状態(資産・負債・純資産)を表すものです。

5.その他

■ 1 有価証券の時価情報

(単位:円)

科目	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,798,146,000	7,966,681,000	168,535,000
(うち満期保有目的の債券)	(7,798,146,000)	(7,966,681,000)	(168,535,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	26,204,315,000	24,476,035,000	△ 1,728,280,000
(うち満期保有目的の債券)	(26,204,315,000)	(24,476,035,000)	(△ 1,728,280,000)
合計	34,002,461,000	32,442,716,000	△ 1,559,745,000
(うち満期保有目的の債券)	(34,002,461,000)	(32,442,716,000)	(△ 1,559,745,000)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	34,021,461,000		

(注) 組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載しています。

■ 2 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりです。

- 1 名称及び事業内容 株式会社 学習院々々会
施設総合管理、消耗品等の販売、自動販売機設置管理、什器・備品販売、損害保険代理業、文化教室の運営管理、労働者派遣業、学生アパート幹旋、貸衣裳幹旋、制服等幹旋販売、イベント等の企画・運営管理の受託
- 2 資本金 9,000,000円(180株)
- 3 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成19年5月1日 9,000,000円 180株
総出資金額に占める割合 100%
- 4 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

区分	摘要	金額
当該会社からの受入額	寄付金	8,000,000
	賃貸料	9,216,000
	光熱水費	13,838,577
	人件費	233,000
	その他	207,419
当該会社への支払額	委託費	779,015,806
	物品代	54,778,116

(単位:円)

区分	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	9,000,000	0	0	9,000,000

- 5 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていません。

■ 3 関連当事者との取引

対象となる取引はありません。

■ 4 借入金の状況

(単位:円)

借入先	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	3,500,000,000
合計	3,500,000,000

6.財産目録

(令和6年3月31日)

(単位:円)

科目	金額
固定資産	98,287,401,968
有形固定資産	60,757,013,886
基本財産	60,577,900,719
土地	4,218,278,020
建物	40,010,691,594
構築物	1,809,306,755
教育研究用機器備品	2,876,030,994
図書	11,640,717,756
建設仮勘定	22,875,600
運用財産	179,113,167
土地	10,754,358
建物	45,572,878
構築物	1,745,943
管理用機器備品	115,686,953
車両	5,353,035
特定資産	19,063,474,545
第2号基本金引当特定資産	610,000,000
第3号基本金引当特定資産	9,361,052,545
退職給与引当特定資産	4,125,000,000
減価償却引当特定資産	3,200,000,000
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000
ICT化推進引当特定資産	1,667,422,000
その他の固定資産	18,466,913,537
借地権	1,500,000
電話加入権	5,004,385
ソフトウェア	61,451,468
ソフトウェア仮勘定	6,622,000
有価証券	18,323,846,000
長期貸付金	66,242,284
長期未収入金	1,247,400
預け金	1,000,000
流動資産	14,930,437,867
現金預金	14,256,205,183
未収入金	644,183,166
短期貸付金	22,352,300
仮払金	676,700
前払金	7,020,518
資産の部合計	113,217,839,835

財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末(3月末)における資産と負債を表記しています。

- 5 学校債の状況:学校債はありません。

- 6 収益事業の状況:収益事業はありません。

- 7 学校法人間財務取引:対象となる取引はありません。

(単位:円)

科目	金額
固定負債	9,583,118,927
長期借入金	3,500,000,000
長期未払金	315,348,374
退職給与引当金	5,767,770,553
流動負債	5,232,625,019
未払金	1,279,692,347
前受金	3,282,455,500
預り金	650,816,371
修学旅行費預り金	19,312,638
仮受金	348,163
負債の部合計	14,815,743,946

差引純財産	98,402,095,889
負債及び純資産の部合計	113,217,839,835

7.経年比較

1 事業活動収支決算

科目		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	16,295	16,168	15,774	15,882	16,003
	手数料	831	764	731	779	887
	寄付金	670	703	565	546	586
	経常費等補助金	2,207	2,406	2,586	2,096	2,670
	付随事業収入	132	232	257	249	335
	雑収入	656	702	553	710	738
	教育活動収入計	20,791	20,975	20,466	20,262	21,219
	事業活動支出の部					
	人件費	11,557	11,888	11,676	11,891	12,091
	教育研究経費	7,410	8,174	7,626	7,928	8,997
	管理経費	1,293	1,165	1,187	1,159	1,288
	徴収不能額等	8	4	2	0	1
	教育活動支出計	20,267	21,230	20,491	20,978	22,377
	教育活動収支差額	523	△ 255	△ 25	△ 717	△ 1,157
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	415	423	455	493	527
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	415	423	455	493	527
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	46
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	46
	教育活動外収支差額	415	423	455	493	481
経常収支差額		939	168	430	△ 224	△ 676
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	200	997	0	0
	その他の特別収入	318	394	557	431	228
	特別収入計	318	595	1,555	431	228
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	148	197	127	49	206
	その他の特別支出	21	28	0	0	0
	特別支出計	169	225	127	49	206
	特別収支差額	149	369	1,428	382	22
	(予備費)					
基本金組入前当年度収支差額		1,088	537	1,858	158	△ 653
基本金組入額合計		△ 468	△ 238	△ 44	△ 815	△ 798
当年度収支差額		620	299	1,814	△ 657	△ 1,451
前年度繰越収支差額		△ 19,073	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997
基本金取崩額		0	0	0	0	465
翌年度繰越収支差額		△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983

<参考>

事業活動収入計	21,524	21,993	22,475	21,186	21,975
事業活動支出計	20,436	21,456	20,618	21,028	22,628

図1 事業活動収入(科目別)

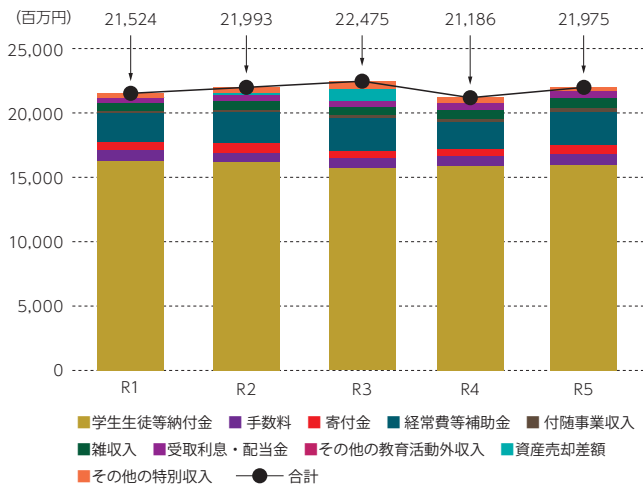
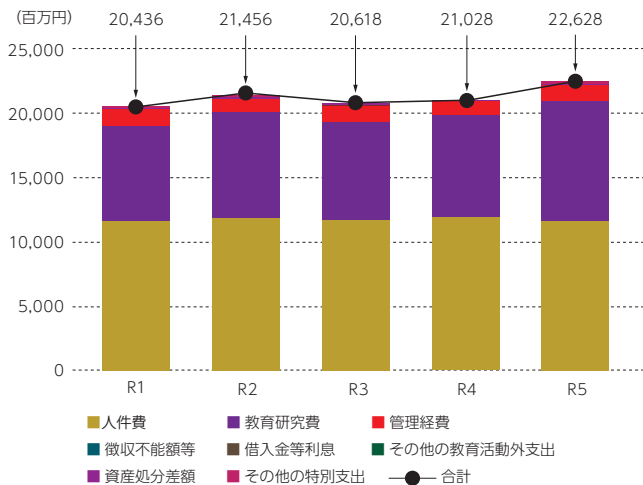


図2 事業活動支出(科目別)



2 資金収支決算

科目	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	16,295	16,168	15,774	15,882	16,003
手数料収入	831	764	731	779	887
寄付金収入	767	841	865	572	664
補助金収入	2,332	2,591	2,742	2,407	2,727
資産売却収入	4,285	2,604	3,806	898	200
付随事業・収益事業収入	132	232	257	249	335
受取利息・配当金収入	415	423	455	493	527
雑収入	656	700	553	702	738
借入金等収入	0	1	0	3,500	0
前受金収入	2,917	2,874	3,214	3,043	3,282
その他の収入	1,212	1,733	2,043	4,427	3,461
資金収入調整勘定	△ 3,350	△ 3,645	△ 3,383	△ 3,988	△ 3,687
前年度繰越支払資金	12,016	13,006	12,789	14,637	13,416
収入の部合計	38,508	38,292	39,846	43,599	38,554

科目	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
支出の部					
人件費支出	11,627	11,989	11,692	11,888	12,160
教育研究経費支出	4,697	5,478	5,025	5,347	6,160
管理経費支出	1,161	1,049	1,041	1,011	1,156
借入金等利息支出	0	0	0	0	46
借入金等返済支出	0	1	0	0	1
施設関係支出	2,119	1,001	2,416	6,086	2,308
設備関係支出	580	648	415	2,473	485
資産運用支出	4,321	5,631	4,840	3,052	2,313
その他の支出	1,350	614	971	1,343	685
(予備費)					
資金支出調整勘定	△ 353	△ 907	△ 1,192	△ 1,018	△ 1,015
翌年度繰越支払資金	13,006	12,789	14,637	13,416	14,256
支出の部合計	38,508	38,292	39,846	43,599	38,554

図3 資金収入

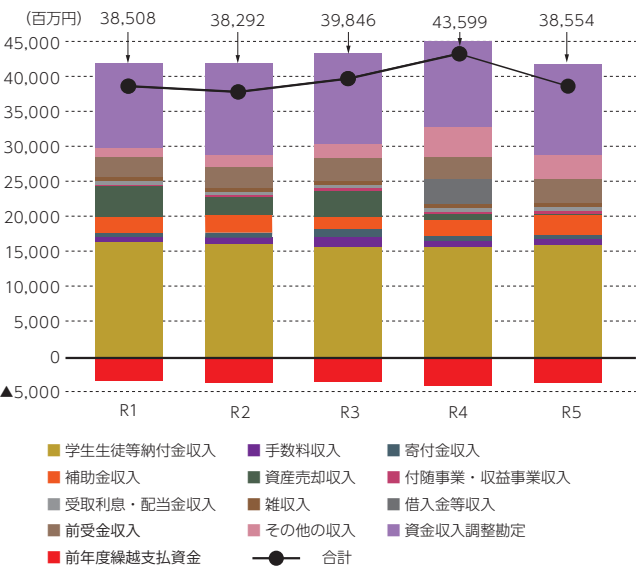
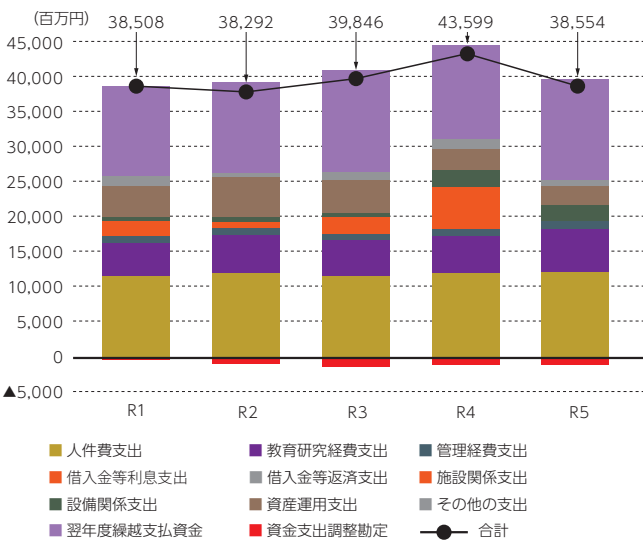


図4 資金支出



3 活動区分資金収支決算

(単位:百万円)

科目		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		20,775	20,955	20,441	20,231	21,194
教育活動資金支出計		17,485	18,488	17,759	18,247	19,476
差引		3,291	2,468	2,682	1,984	1,717
調整勘定等		△ 529	△ 191	384	△ 192	815
教育活動資金収支差額		2,762	2,276	3,067	1,792	2,532
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		238	845	2,451	3,598	2,116
施設整備等活動資金支出計		2,799	1,749	4,793	8,559	2,893
差引		△ 2,561	△ 903	△ 2,342	△ 4,961	△ 777
調整勘定等		△ 352	166	395	△ 490	△ 40
施設整備等活動資金収支差額		△ 2,914	△ 737	△ 1,947	△ 5,451	△ 816
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 152	1,539	1,120	△ 3,659	1,716
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		5,363	3,814	3,606	5,570	1,460
その他の活動資金支出計		4,221	5,570	2,878	3,133	2,336
差引		1,142	△ 1,756	728	2,437	△ 877
調整勘定等		0	0	0	0	2
その他の活動資金収支差額		1,142	△ 1,756	728	2,437	△ 875
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		990	△ 217	1,848	△ 1,221	841
前年度繰越支払資金		12,016	13,006	12,789	14,637	13,416
翌年度繰越支払資金		13,006	12,789	14,637	13,416	14,256

4 貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

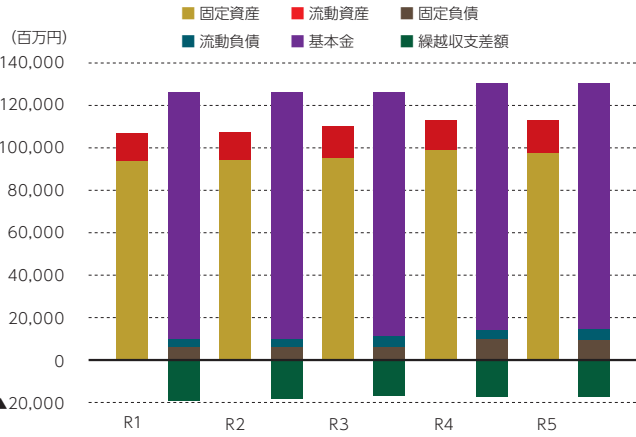
科目	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
固定資産	93,414	94,207	95,007	99,136	98,287
流動資産	13,540	13,574	15,193	14,244	14,930
資産の部合計	106,954	107,781	110,201	113,380	113,218

(負債・基本金・純資産の部)

(単位:百万円)

科目	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
固定負債	6,277	6,098	6,021	9,933	9,583
流動負債	4,175	4,643	5,283	4,392	5,233
負債の部合計	10,451	10,741	11,303	14,325	14,816
基本金	114,956	115,193	115,237	116,052	116,385
繰越収支差額	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983
純資産の部合計	96,503	97,040	98,898	99,056	98,402
負債及び純資産の部合計	106,954	107,781	110,201	113,380	113,218

図5 貸借対照表

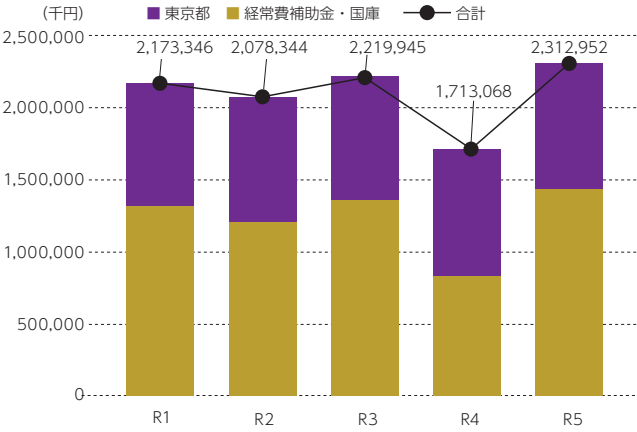


5 補助金収入の推移

(単位:千円)

科目		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
経常費補助金 (国庫)	大学一般	918,951	917,251	1,060,618	538,253	1,141,755
	大学特別	261,765	198,269	189,097	164,914	160,293
	大学補助計	1,180,716	1,115,520	1,249,715	703,167	1,302,048
	女子大一般	130,900	87,689	102,331	137,298	128,430
	女子大特別	12,670	13,262	7,939	7,139	4,258
	女子大補助計	143,570	100,951	110,270	144,437	132,688
	合計	1,324,286	1,216,471	1,359,985	847,604	1,434,736
経常費補助金(東京都)		849,060	861,873	859,960	865,464	878,216
補助金総計 A		2,173,346	2,078,344	2,219,945	1,713,068	2,312,952
事業活動支出計 B		20,435,896	21,455,753	20,617,660	21,028,253	22,628,286
補助金／支出 A/B		10.63%	9.69%	10.77%	8.15%	10.22%

図6 補助金収入(国・地方公共団体)

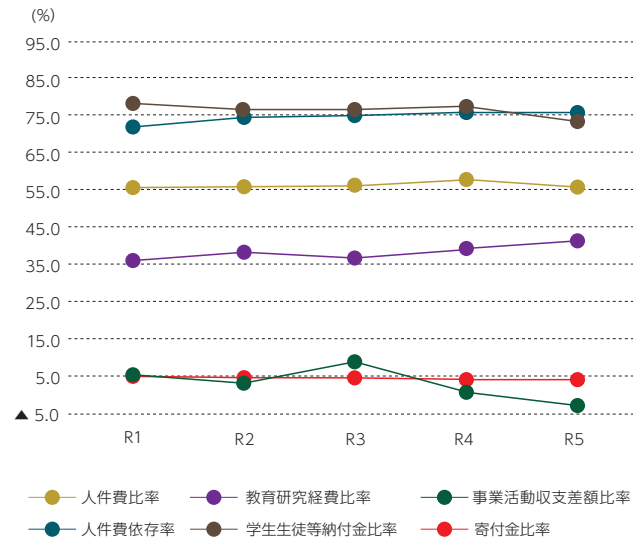


■ 6 主な財務比率の推移

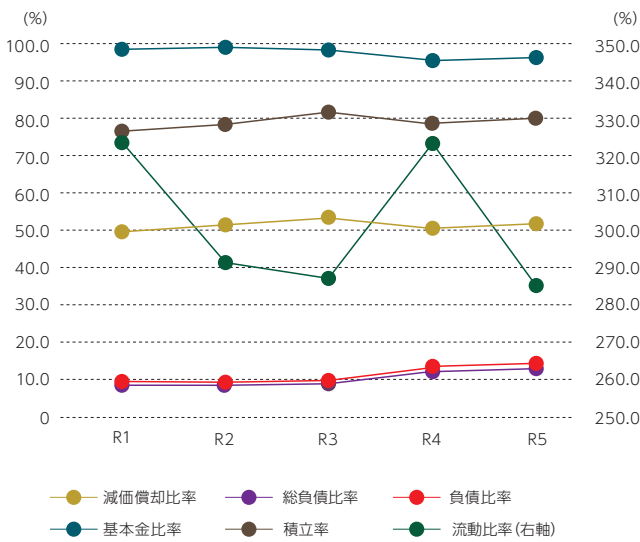
区分			R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	
分類	比率	算式						
事業活動 収支計算書	1	人件費比率	人件費 / 経常収入	54.5	55.6	55.8	57.3	55.6
	2	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	34.9	38.2	36.5	38.2	41.4
	3	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	6.1	5.4	5.7	5.6	5.9
	4	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	5	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	2.2	1.1	0.2	3.8	3.6
	6	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	14.0	13.3	13.3	12.9	13.1
	7	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	5.1	2.4	8.3	0.7	△ 3.0
	8	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	70.9	73.5	74.0	74.9	75.6
	9	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / (事業活動収入－基本金組入額)	97.1	98.6	91.9	103.2	106.9
	10	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	4.4	0.8	2.1	△ 1.1	△ 3.1
	11	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	2.5	△ 1.2	△ 0.1	△ 3.5	△ 5.5
	12	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	76.8	75.6	75.4	76.5	73.6
	13	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	4.0	4.1	4.3	3.1	3.4
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	3.2	3.3	2.7	2.6	2.7
14	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	10.8	11.8	12.2	11.4	12.4	
	経常補助金比率	経常費等補助金 / 経常収入	10.4	11.2	12.4	10.1	12.3	
貸借対照表	1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	87.3	87.4	86.2	87.4	86.8
	2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	53.1	51.6	49.9	53.8	53.7
	3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	21.6	21.3	21.9	18.4	16.8
	4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	12.7	12.6	13.8	12.6	13.2
	5	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	50.9	52.6	54.6	51.6	52.0
	6	固定負債構成比率	固定負債 / (負債＋純資産)	5.9	5.7	5.5	8.8	8.5
	7	流動負債構成比率	流動負債 / (負債＋純資産)	3.9	4.3	4.8	3.9	4.6
	8	総負債比率	総負債 / 総資産	9.8	10.0	10.3	12.6	13.1
	9	負債比率	総負債 / 純資産	10.8	11.1	11.4	14.5	15.1
	10	内部留保資産比率	(運用資産－総負債) / 総資産	35.9	37.2	39.0	32.6	32.5
	11	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債) / 経常支出	236.7	233.8	257.9	222.3	207.6
	12	流動比率	流動資産 / 流動負債	324.3	292.3	287.6	324.3	285.3
	13	前受金保有率	現金預金 / 前受金	445.9	445.1	455.4	440.9	434.3
	14	退職給与与引当特定資産保有率	退職給与与引当特定資産 / 退職給与与引当金	69.3	70.5	70.7	70.7	71.5
	15	純資産構成比率	純資産 / (負債＋純資産)	90.2	90.0	89.7	87.4	86.9
	16	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / (負債＋純資産)	△ 17.3	△ 16.8	△ 14.8	△ 15.0	△ 15.9
	17	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	100.0	99.4	96.5	96.7
	18	固定比率	固定資産 / 純資産	96.8	97.1	96.1	100.1	99.9
	19	固定長期適合率	固定資産 / (純資産＋固定負債)	90.9	91.3	90.6	91.0	91.0
	20	積立率	運用資産 / 要積立額	77.7	79.2	83.1	79.8	80.3

●経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入 ●経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出
●事業活動収入＝教育活動収入＋教育活動外収入＋特別収入 ●事業活動支出＝教育活動支出＋教育活動外支出＋特別支出 ●運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
●外部負債＝長期借入金＋長期未払金＋未払金 ●要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金
●上記の表には、特別客員教授を含んでいます（令和元年度10名、令和2年度8名、令和3年度7名、令和4年度5名、令和5年度4名）

■ 図7 主たる比率の推移(事業活動収支計算書)



■ 図8 主たる比率の推移(貸借対照表)



8.経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和5年度は、耐震対策に係るキャンパスプランの最終年度として、大学図書館（霞会館記念学習院ミュージアムヘリニューアル）、及び女子大学4号館・女子中高等科B館耐震改修工事を行いました。

令和5年度の事業活動収支計算書における対前年度比は、収入面では新入生の納付金改定分、大学及び女子大学の一般選抜の志願者増による手数料、大学の収容定員超過率が補助金交付の基準内に収まったこと等による経常費補助金、大学理学部の受託研究料の増による付随事業収入がそれぞれ増収となりました。一方、支出面では大学図書館（霞会館記念学習院ミュージアムヘリニューアル）、及び女子大学4号館・女子中高等科B館耐震改修工事に係る修繕費、令和5年2月に竣工した大学東1号館分の減価償却額、本院全体の情報システム基盤関連業務委託費等の業務委託費、大学のLMSの利用に伴う通信運搬費等を主な要因として、また物価高騰や円安の影響により、全般的に支出が増加いたしました。

結果として、臨時的な施設整備の影響もあり、基本金組入前当年度収支差額は653百万円の支出超過となり、「事業活動収支差額比率」も△3.0％と厳しい収支状況となりました。

直近5ヶ年度の状況は、国による定員管理の厳格化の影響により学生生徒等納付金の増収が困難な状況にある一方で、支出は特に令和4年度以降増加しており、経常収支差額は令和4、5年度の2年連続、基本金組入前当年度収支差額は令和5年度に支出超過となり、収支悪化の傾向にあります。

令和5年度をもって耐震対策に係るキャンパスプランが終了したため、当面は大型の施設整備を控えると共に、中期計画で掲げている諸政策を通して収入増と特に支出の削減を図り、本院の収支構造を改善していく所存です。

貸借対照表関係比率については、学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す「積立率」は80.3％と、中期財政計画の目標(80.0％)を達成し、全国平均(令和4年度:78.2％)も上回っています。また、自己資金の充実を表す「純資産構成比率」については86.9％と、全国平均(令和4年度:88.3％)を若干下回っていますが、法人全体として安定した学校運営を行うための強固な財政基盤は有していると判断できます。

引き続き、中期財政計画の目標として掲げている「中長期的な財政基盤に対する目標」と「単年度の収支に対する目標」の達成に向けて、直近の決算をベースに向こう10年間の事業活動収支・資金収支の見通しを作成・分析した上で諸政策を進め、安定した財政基盤の確立に努めてまいります。

9. 募金について

令和4年度から令和9年度までの6年間にわたる、「学習院VISION150」推進のための募金活動を展開しています。目標総額を30億円(単年度目標額5億円×6年)と設定し、計画2年目である令和5年度の実績は6.64億円となり、累計で12.36億円となりました。

詳細は以下のとおりです。

■ 1 募金の種類

- 1.学習院教育改革推進資金 2.学習院国際交流基金 3.学習院奨学基金 4.課外活動助成基金 5.各学校等指定寄付
- 6.緑化関連事業 7.カーボンニュートラル推進資金(施設以外) 8.文化財保護資金 9.施設設備等充実資金

■ 2 募金対象者及び依頼金額

- 1.新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く)……………1□10万円3□以上
- 2.新入生父母保証人(初等科、幼稚園)……………1□10万円5□以上
- 3.卒業生予定者の父母保証人(大学、女子大学)……………1□5万円以上
- 4.以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。

①在学生(2年生以上)父母保証人(除:幼稚園11月依頼分) ②卒業生 ③賛助員 ④教職員 ⑤篤志家 ⑥企業・法人・団体

■ 寄付金実績(令和5年度)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	348,499,118
学習院国際交流基金	6,123,000
学習院奨学基金	12,703,000
課外活動助成基金	6,857,000
各学校等指定寄付(※1)	151,793,930
緑化関連事業	1,514,000
カーボンニュートラル推進資金(施設以外)	5,173,000
文化財保護資金	8,386,308
その他寄付金(※3)	19,200,000
施設設備等充実資金	104,056,000
合計	664,305,356

募金対象者	件数
父母保証人	610
卒業生	895
賛助員	69
教職員	32
篤志家	139
企業・法人・団体(※2)	106
合計	1,851

※1 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など
※2 校友会・常磐会・父母会を含む
※3 特定寄付金など

監査報告書

令和6年5月21日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 梅 田 尚 利 ㊞
監事 大 野 泰 弘 ㊞
監事 高 橋 利 宏 ㊞

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務の状況、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。
監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

- (1)学校法人の業務に関する決定及び執行に重要な不備は認められず、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。
- (2)財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。
- (3)理事の業務に関する決定及び執行に指摘すべき重要な事実はなく、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。

以上